

## 第2部 日本経済の長引く停滞と再生に向けて —1990年代後半の動向—



# 第1章 バブル崩壊後の停滞と景気回復 —平成7、8年度の分析—

## 第1節 概観：1990年代後半の経済と政治

### 1 バブル崩壊後の「失われた10年」

20世紀から21世紀にかけての最後の十数年間、日本経済は再び大きな変動に見舞われた。これは、第2次大戦終戦直後の大混乱、1970年代の2度にわたる石油ショックについて、戦後の日本の経済社会が直面した3回目の試練であったといえよう。その主役は1980年代後半に発生したバブル景気であり、1990年代に入ってからバブル崩壊であった。バブル崩壊に伴い、長引く景気後退に、日本経済は悩みぬくことになる。デフレ、失業が顕在化し、国民生活を取り巻く環境はバブル景気当時の様相を一変し、極めて厳しいものとなった。

第2部で分析する平成7～12年度の6年間は、1995～2000年度とちょうど1990年代後半の時期に当たる。この時期の日本経済はごく簡単に表現すると、バブル崩壊後の長引く経済停滞に喘ぎ、時折景気回復の兆しをみせるもののその力強さに著しく欠けるものであった。

バブル崩壊は平成3年（1991年）に始まったが、その後長く続いた日本経済の低迷は、「失われた10年」あるいは「失われた20年」とも称される時期の始まりを告げるものとなった。

このような低迷する経済状況は、財政金融、税制の動向にも大きな影響を与えた。長引く景気後退から脱出すべく、政府は財政出動あるいは金融緩和と景気対策を繰り返し発動した。とりわけ相次ぐ減税は、制度減税であれ特別減税であれ、日本の税制に歪みをもたらす結果を生んだ。<sup>1)</sup>と同時に、このような形で実施されたいわゆる財政出動は必ずしも所期の目標であった景気浮揚に有

効でなく、その背後に財政赤字累増という後遺症を残す一因となった。

なぜ、このような財政金融政策による総需要喚起が本来の機能を発揮しえなかったのでしょうか。その主因はバブル崩壊の過程で必然的に生じた資産デフレによる不良債権の累増である。この不良債権問題が解決されない限り、企業も家計も過去の借入返済に追われ、新規に投資増も消費増も起こしえなかった。景気がやっと好転したのは、2000年代に入り小泉純一郎首相による金融再生プログラムが採用された時期からのことである。

しかしこの「失われた10年」といわれる期間中、正確に言えば平成5年10月～平成9年5月と平成11年1月～平成12年11月の2度にわたって景気拡大の局面を実現させている。この状況は、**表2-1-1**に戦後の景気循環を基準日付によってまとめられている。これによると、この2度の景気拡大は戦後第12、13循環の拡張局面に当たるが、それ以前の景気循環と比べると、いくつもの特徴が浮かんでくる。第1に、バブル崩壊直後、平成3年2月から始まった景気下降は32か月と戦後2番目の2年半という長期に及んだ。これはまさに「山高ければ、谷深し」と称される景気循環の格言に沿うものとなっていた。第2に、その後の2度の景気拡大の局面において、そもそも成長率は従来よりはるかに低い。いずれも実質成長率でみて、2.0%、2.4%で、それ以前に比べ非常に低水準である。かつ物価上昇率は減速あるいはマイナス基調で、デフレ傾向下の景気回復であった。第3に、景気後退の局面が実質、名目の両成長率でマイナスとなり、物価上昇率の減速、下落も著しい。これらは1990年代に入ってから景気後退が、いかに深刻であったかを物語っていよう。

## 2 政治の状況

経済の混乱が継続する中で、政治もまた大きく変化する過程に入っていた。戦後一貫して「55年体制」と称された自由民主党（以下「自民党」）政権も、平成5年8月の非自民8党の連立による細川内閣の誕生により終止符を打つことになった。しかしこの細川内閣もわずか9か月の短命に終わり（平成5年8月9日～6年4月28日）、その後引き続いた羽田内閣も連立政権の組み替えの影響を受け、2か月で退陣することとなった（平成6年4月28日～6月30日）。

第2部で取り上げる1990年代後半の期間は、この羽田内閣の後に登場した村

表 2-1-1 戦後の景気循環

循環	谷	山	谷	拡張局面				後退局面				全循環 期間 (か月)	
				期間 (か月)	成長率(年率平均、%)		期間 (か月)	成長率(年率平均、%)					
					実質GDP	物価		名目GDP	物価	名目GDP			
第6循環	昭和40年10月 1965年10月	昭和45年7月 1970年7月	昭和46年12月 1971年12月	57	11.5	6.2	18.4	17	3.5	5.1	8.8	74	
第7循環	昭和46年12月 1971年12月	昭和48年11月 1973年11月	昭和50年3月 1975年3月	23	8.0	11.5	20.4	16	△1.5	15.8	14.0	39	
									第1次石油危機不況	3.7	5.6		9.5
第8循環	昭和50年3月 1975年3月	昭和52年1月 1977年1月	昭和52年10月 1977年10月	22	4.9	7.2	12.4	9	第1次石油危機後の景気回復	2.7	3.4	6.2	31
									第1次石油危機後の景気回復	5.1	3.4	8.6	
第9循環	昭和52年10月 1977年10月	昭和55年2月 1980年2月	昭和58年2月 1983年2月	28	3.9	2.4	6.4	17	第2次石油危機後の景気回復	3.2	1.3	4.5	64
									第2次石油危機後の景気回復	5.1	1.6	6.8	
第10循環	昭和58年2月 1983年2月	昭和60年6月 1985年6月	昭和61年11月 1986年11月	28	5.1	1.6	6.8	32	平成不況	0.8	1.3	2.2	45
									平成不況	2.0	△0.1	1.9	
第11循環	昭和61年11月 1986年11月	平成3年2月 1991年2月	平成5年10月 1993年10月	51	2.0	△0.1	1.9	20	△1.5	△0.7	△2.1	83	
									△1.1	△0.9	△2.0		
第12循環	平成5年10月 1993年10月	平成9年5月 1997年5月	平成11年1月 1999年1月	43	2.4	△1.7	0.7	14	△1.1	△0.9	△2.0	63	
									△1.1	△0.9	△2.0		
第13循環	平成11年1月 1999年1月	2000年11月	2002年1月	22								36	

(注) 1. 名目及び実質GDPは四半期ベース季節調整系列の前期比年率。いずれも、内閣府公表「四半期基準日付」の谷から山(拡張局面)、山から谷(後退局面)の各期中平均。物価は名目GDP/実質GDP×100により算出したデフレーターを利用。  
 2. 第11循環まで(～平成5年10月(平成5年10-12月期))は1968SNA(平成2年基準)、第12循環以後(平成5年10月(平成5年10-12月期))は1993SNA(平成12年連鎖価格)。

(出所) 内閣府経済社会総合研究所「景気動向指数の改定及び景気基準日付について」(平成23年10月19日)、第11循環まで内閣府経済社会総合研究所「長期週及主要系列 国民経済計算年報—平成2年基準—」(昭和50年～平成10年)、第12循環以後同ウェブページ「四半期別GDP速報(平成23年9月9日公表)」([http://www.esri.cao.go.jp/sna/data/data\\_list/sokuhou/files/2011/qc112\\_2/gdmenuja.html](http://www.esri.cao.go.jp/sna/data/data_list/sokuhou/files/2011/qc112_2/gdmenuja.html))より作成。

山内閣（平成6年6月30日～8年1月11日）の後半の時期と合致する。村山内閣は、自民党、日本社会党（以下「社会党」）、新党さきがけにより3党連立が組まれた、当時の社会党村山富一委員長の内閣であった。先の細川内閣においても、社会党は連立政権の1党として参加していた。しかしながら、村山社会党連立内閣はこの時とは異なる性格のものと考えられた。結局、同内閣は長くは続かず、村山首相は健康上の理由もあり1年半ほどで政権の座から下りることとなった。

その後継者は自民党から選出され、平成8年1月、橋本龍太郎内閣が誕生することとなった。自民党にとっては、平成5年8月の細川内閣誕生以来、わずか2年半という短期間で首班の内閣を復活させたことになる。これ以後、平成21年8月に民主党による政権交代が実現するまで、公明党や自由党等との連立内閣はあったものの自民政権が継続する結果となった。

橋本首相（平成8年1月～10年7月）は、2年半ほど政権を担当し、日本経済の構造改革に関して明確なビジョンを打ち出し実行しようとした。しかしながら、政権2年目に入った後、国内のデフレ・不況の深刻化、そして、アジアの経済危機が起こるなど、内外の課題が浮上した。これらが橋本内閣の退陣の一因となった。平成10年7月の参議院選挙の敗北を受け、橋本内閣は退陣を余儀なくされた。

その後、自民党内の総裁選を踏まえ、小淵内閣（平成10年7月～12年4月）へと引き継がれた。小淵内閣の最大の任務は、前年の平成9年から始まった深刻な景気後退から日本経済をいかに再生するかにあった。このため経済再生内閣と位置付け、果敢に財政出動に打って出た。大盤振る舞いともいえる施策の結果、ある程度の景気回復がもたらされたが、その代償としての財政状況の悪化は著しいものがあった。

そこで小淵首相は財政再建を次の政策目標として掲げたものの、健康を害し、不帰の人となった。やむをえざる結果とはいえ、ここで政策転換ができなかったことはそれ以降の財政危機への途を拓いたものといえよう。

この小淵内閣を承継したのが森内閣であった。小淵首相の死去に伴い、総裁に選出された。ただ、森内閣は、景気の回復が十分にみられない中、約1年間（平成12年4月～13年4月）の短期内閣で終わりを告げた。

この間採用された政策が、国債発行による財政出動を中心とした予算であり、

景気の下支えを狙ったものであった。この結果、財政状況の悪化は更に深刻なものとなった。森内閣は、内閣支持率の低下もあり、1年ほどで退陣するに至った。

かくして1990年代後半の5年間に、村山、橋本、小渕、森と4代続けて首相の交代があり、安定した政権維持とはいえない状況にあったといえよう。1950年代後半から始まった日本の高度成長の一つの要因は、自民党支配下の政治的安定にあったとされ、海外からも広く注目されていた。しかしながら平成5年の自民党政権の崩壊後、政治的に不安定な体制となり、円滑な政策決定の進捗に影響が及んだ可能性は否めない。

### 3 低成長とデフレ

バブル崩壊後の日本経済の特徴は、低成長とデフレである。バブル阻止の政策発動を総動員した結果、景気は平成3年2月にピークを打ち、それ以後、下降に転じることになる。このバブル崩壊後、日本経済は長引く景気低迷に入り、戦後初めてのデフレ、そして数次に及ぶマイナス成長を経験することになった。この期間は先述のように「失われた10年」と呼ばれるが、実際には10年以上の景気不振が続いている。事実、バブルが崩壊して13年経った平成16（2004）年頃からやっと明るい兆しが見え始めたといえよう。

平成3年2月以降、名目成長率は平成5年10月に反転するまで低下を続けている。この期間が平成に入ってから初めての不況で「平成不況」と称されている。表2-1-2に、バブル崩壊後の名目成長率及び実質成長率がまとめられている。とりわけ実質成長率は平成5、9、10、13年度と4か年にわたってゼロあるいはマイナス成長を記録している上に、平成6年度以降、実質成長率が名目成長率をおおむね連続して上回っている。明らかにデフレ現象の下に日本経済が置かれていたといえよう。

図2-1-1に、この状況をより明確にするために、名目及び実質成長率（GDPの増加率）の推移が描かれている。平成3～14年度の間、名目成長率の方が高いのはわずかに4か年である。とりわけ平成7～12年度間には、平成9年度のみ、辛うじて名目成長率が実質成長率を上回っている。その他の年度は一貫して、実質成長率の方が高く、この「名実の逆転」こそが1990年代後半のデフレ

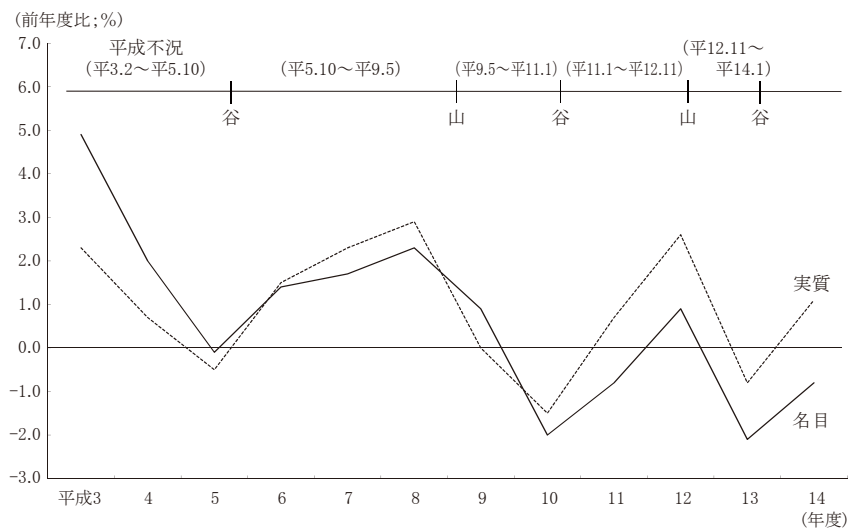
表 2-1-2 景気循環と経済成長率

(単位：前年度比：%)

景気循環		轍3年2月		轍5年10月			轍9年5月		轍11年1月		轍12年11月	
		山	平成不況		谷	山		谷	山		谷	
年度		平成3	平成4	平成5	平成6	平成7	平成8	平成9	平成10	平成11	平成12	平成13
経済成長	名目成長率 (名目GDP)	4.9	2.0	△ 0.1	1.4	1.7	2.3	0.9	△ 2.0	△ 0.8	0.9	△ 2.1
	GDPデフ レーター	2.5	1.3	0.3	△ 0.1	△ 0.6	△ 0.6	0.9	△ 0.5	△ 1.5	△ 1.6	△ 1.3
	実質成長率 (各年度)	2.3	0.7	△ 0.5	1.5	2.3	2.9	△ 0.0	△ 1.5	0.7	2.6	△ 0.8
	(平均)	0.6			0.9			-		-		

(注) 1. 景気循環は内閣府が定めた景気基準日付区分第10次改定(平成23年10月19日)に従っている。  
 2. 景気循環の名称は便宜上のものである。  
 (出所) 内閣府経済社会総合研究所『国民経済計算年報』(平成23年版) 22ページ、54-55ページ、62-63ページ、66-67ページより作成。

図 2-1-1 名目及び実質経済成長率の推移



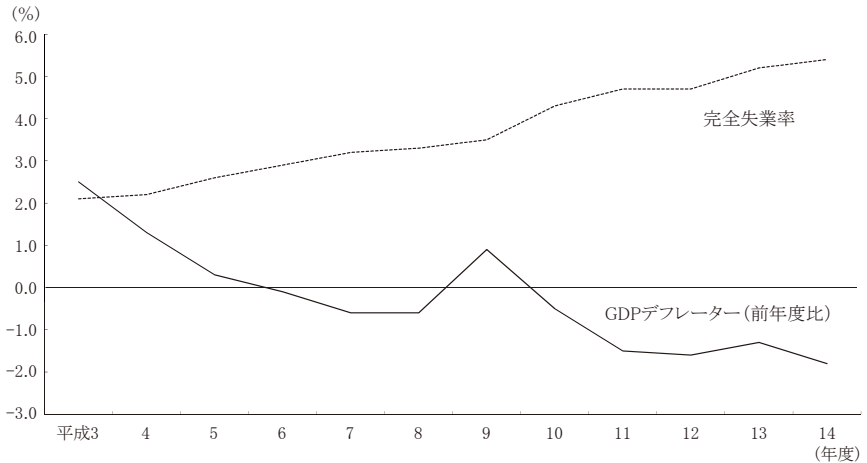
(注) 経済成長率を国内総生産(GDP)の名目、実質の各前年度比でみている。  
 (出所) 内閣府経済社会総合研究所『国民経済計算年報』(平成23年版) 54-55ページ、62-63ページより作成。

を象徴している。

この状況は、物価水準と失業率の動向をみるとより明瞭に浮かび上がってくる。図2-1-2には、平成3～14年度の間GDPデフレーターの上昇率(前年度



図 2-1-2 物価水準と失業率の推移



(出所) 内閣府経済社会総合研究所『国民経済計算年報』(平成23年版) 66-67ページ、総務省統計局『労働力調査年報』(平成22年) 357ページより作成。

比)と完全失業率の変化が描かれている。平成3年から平成4年度にGDPデフレーターの上昇率は低下し、平成5年度も低下が続いて平成6年度以後はマイナスとなっている(平成9年度のみ例外)。平成11年度以降はマイナス1%台となり、完全にデフレの状況となっている。

他方、完全失業率も、バブル崩壊後平成14(2000)年度まで急上昇をみせ、5%水準を超えるに至っている。完全失業率2%台が常態化していた1980年代と比べると、「失われた10年」は雇用状況の悪化が一つの大きな特徴で、社会問題となった。明らかに日本経済は戦後初めてのデフレを伴う長引く景気停滞の状況にあった。1970年代の2度にわたる石油ショックを第1回目とすると、第2回目の経済危機といわれる局面を迎えたのである。<sup>2)</sup>

このような長引く経済不振を受け、日本人の間には1980年代まで日本経済のサクセス・ストーリーに関連して長く保持されてきた“神話”が次第に崩れ去る感情が芽生えてきた。この“神話”とは次の五つから成っていた。

- (1) 日本経済は絶えず成長する。
- (2) 完全雇用がいつも保証される。
- (3) 地価は永久に値上がりする。

- (4) 金融機関はいつも安定している。
- (5) 日本は世界で最も安全な社会である。

しかしながらこの五つの神話は、バブル崩壊後、日本の経済社会において明らかに過去の話となっていた。実質成長率はゼロあるいはマイナスを記録したし、失業問題は次第に深刻化していた。地価の値下がりはずまらず、これが安心・安全を標榜してきた金融機関を大きく変貌させた。また平成7年1月に阪神・淡路大震災（後述）が発生し、同年3月にオウム真理教のサリン事件が起こるなど、日本社会の安全性にも危惧が生じてきた。

### 〔注〕

- 1) 「このような成長促進ならびに景気刺激目的の政策減税の活用は、公平・中立・簡素の原則から税制を大きく逸脱させることとなった。特定の所得、特定の産業、特定の経済行為を税制上優遇することから、課税ベースは大幅に縮小された。適用を受けられるケースと非適用のケースで税負担は異なり、不公平となり、税制の歪みや『抜け穴』が次第に顕在化していくことになる。」(石弘光『現代税制改革史』2008年1月24日、742ページ)。
- 2) 国内の経済不振が続く一方で、対外的には経済摩擦が増えていた。1990年代初めから国内需要の伸びに対し、純輸出が増えたことに伴い、海外からの批判、とりわけアメリカとの間で摩擦が大きくなってきた。日米の双務的な交渉により、より積極的な拡張政策、規制緩和及び市場開放（通信、金融、保険、建設、農業などの各分野）が要求された。

## 4 政策面での対応

それではこのように低成長、デフレ不況の継続そしてその間に生じた弱い景気回復力の過程で、政府は政策面でどのような対応をしたのであろうか。1990年代後半の経済動向を分析する上で、財政金融面からの措置が特に重要である。

平成3年にバブルが崩壊した後、振り返ると政府の採るべき政策として二つの選択肢があったと思われる。その一つは、バブルが終息した結果発生した株価及び地価下落による資産デフレから生じた不良債権を、政府主導で強制的に法的処理し、短期的に金融システムの安定性を回復させるやり方であった。もう一つは、財政金融政策による景気を刺激するケインズ政策を通じて、資産デ

フレを解消し、株価や地価の上昇を促して、結果として不良債権を縮小しようとする方法である。

第1の方法は、同じ頃バブルを発生させその崩壊後に不良債権を抱え込んだアメリカ、あるいは北欧諸国などで採用された。ところが、日本政府が採ったのは、第2の選択肢であった。具体的には、財政出動と金融緩和の二つである。その後の経過をみると、出発点において日本は政策上ミスを犯したといえよう。最初に不良債権を強制的な法的処理に訴え、迅速にそれを整理して、その後にケインズ政策による総需要喚起を行えば、もっと有効な政策発動になったはずである。

平成4年度から14年度の間、政府は財政措置を伴う経済対策を13回も実施してきた。これは国の一般会計の歳出入以外に、財政投融资など「その他」の手段を含めたいわば総合的な景気対策であった。<sup>1)</sup> 総需要喚起を直接の目標としたケインズ政策の発動といってよい。この結果は、表2-1-3にまとめられている。11か年で事業規模の総額は約137兆円に達し、平均ではGDPの3.0%近く

表 2-1-3 経済対策の実績：平成4～14年度

	合 計				GDP (2) (兆円)	(1)/(2) (%)
	(1) (十億円)	公共投資増 (十億円)	減税 (十億円)	その他 (十億円)		
平成 4年 8月	10,700	6,250	-	4,450	483	2.2
平成 5年 4月	13,200	7,620	150	5,430	} 483	} 4.0
平成 5年 9月	6,150	1,950	-	4,200		
平成 6年 2月	15,250	4,500	5,850	4,900	489	3.1
平成 7年 4月	2,672	2,219	-	422	} 498	} 3.1
平成 7年 9月	12,810	6,540	-	6,270		
平成10年 4月	16,650	7,700	4,600	4,350	} 503	} 8.1
平成10年11月	23,900	8,100	6,000	9,800		
平成11年11月	18,100	6,800	-	11,300	500	3.6
平成12年10月	11,000	5,200	-	5,800	504	2.2
平成13年10月	1,000	-	-	1,000	} 494	} 0.7
平成13年12月	2,500	2,500	-	-		
平成14年12月	3,000	1,500	-	1,500	490	0.6
合計	136,932	60,879	16,600	59,422		

(注) GDPは名目、年度ベース。

(出所) 各経済対策及び同関連資料(内閣府経済社会総合研究所ウェブ・ページ[http://www.esri.go.jp/jp/prj/sbubble/data\\_history/data\\_history\\_list.html](http://www.esri.go.jp/jp/prj/sbubble/data_history/data_history_list.html))、内閣府経済社会総合研究所「2007年度国民経済計算(2000年基準・93SNA 1980-2007年)」(同ウェブ・ページ[http://www.esri.go.jp/jp/sna/data/data\\_list/kakuhou/files/h19/21annual\\_report\\_j2.html](http://www.esri.go.jp/jp/sna/data/data_list/kakuhou/files/h19/21annual_report_j2.html))により作成。

に及んでいる。とりわけこの11年間に、公共投資の増加は60.9兆円、減税も16.6兆円と大規模になり、政府が財政出動によって低迷が続く日本経済を浮揚させようとした努力が見て取れる。平成5、7、10年度の3か年には、年間で2度の総合的な経済対策を発動させている。平成10年11月に施行された減税額6兆円が、後述するいわゆる恒久的減税であり、平成19年度に全廃されるまでこの巨額な所得税減税が景気刺激の名目で継続されたのである。

このような一般会計に関する公共投資増加、減税の財源は、すべて財政赤字の下で行われた。つまり財政赤字により景気浮揚を図り、その結果税収増を実現させ、当初造出した財政赤字を削減するといったケインズ政策のシナリオであった。

このようなシナリオどおりに事態は進行したのであろうか。換言すると、このような手段によって日本経済を長期低迷から浮上させるのに成功したのであろうか。結論からいえば、バブルの最盛期ならいざ知らず、名目成長率が0～1%の低水準でかつマイナスにまで落ち込んだバブル不況のもとで、税収増による財政赤字削減に成功する可能性は低かったといえよう。図2-1-1から明らかのように、1990年代後半、名目成長率はしばしば実質成長率を下回り、デフレ状況を継続させる結果となっている。

このことはバブル崩壊後、日本において採用されたケインズ政策による財政出動が所期の目標を達成しえなかったということであろう。この見解に対して、政府が一貫した景気拡大策を採用せず、ゴー・ストップ政策を繰り返したからだとの批判もある。前述のように、平成9年の橋本内閣の折の消費税率上げが景気回復に水をかけたという見解もしばしば表明されている。このように政府の対応には一貫していないという問題があったが、しかし1990年代に巨額な財政出動を繰り返しても、本格的な景気浮揚が実現しなかったという事実の方が重要であろう。財政出動は、これ以上景気後退を深刻化させずに、「二番底」になるのを阻止した程度の効果であったといえるのかもしれない。

財政出動と同じように、低迷する日本経済と刺激すべき金融政策もまた、フルに活用された、表2-1-4に平成元～13年の間の金融政策の動向が公定歩合の推移によって示されている。公定歩合はバブル期に連続して引き上げられた後、平成2年8月の6%から平成7年9月には1%を切る0.50%に、平成11年以降は0%にまで引下げが継続して実施された。いわゆるゼロ金利の時代に突

表 2-1-4 金融政策の動向：平成元～13年

日付（年月日）	誘導目標（注1）	
平成元. 5.31	3.25%	金融引締め
平成元.10.11	3.75%	
平成元.12.25	4.25%	
平成 2. 3.20	5.25%	
平成 2. 8.30	6.00%	
平成 3. 7. 1	5.50%	金融緩和
平成 3.11.14	5.00%	
平成 3.12.30	4.50%	
平成 4. 4. 1	3.75%	
平成 4. 7.27	3.25%	
平成 5. 2. 4	2.50%	
平成 5. 9.21	1.75%	
平成 7. 4.14	1.00%	
平成 7. 9. 8	0.50%	
平成10. 9. 9	0.25%	
平成11. 2.12	ゼロ金利政策（注2）	金融引締め
平成12. 8.11	0.25%	
平成13. 2.28	0.15%	
平成13. 3.19	量的緩和	

（注） 1. 誘導目標は、平成7年9月8日までは公定歩合、平成10年9月9日以降は無担保コールレート（オーバーナイト物）の誘導目標金利。また、平成13年3月19日以降は、無担保コールレート（オーバーナイト物）から日本銀行当座預金残高に金融調節の操作目標が変更された。

2. 平成11年2月12日の日本銀行金融政策決定会合において、「無担保コールレートを、できるだけ低めに推移するよう促す」とし、「短期金融市場に混乱の生じないよう、その機能の維持に十分配慮しつつ、当初0.15%前後を目指し、その後市場の状況を踏まえながら、徐々に一層の低下を促す」とされた。この措置は「ゼロ金利政策」と呼ばれた。

（出所） 日本銀行ウェブ・ページ「基準割引率および基準貸付利率（従来「公定歩合」として掲載されていたもの）の推移公表データ一覧」より作成。

入したわけである。そして、平成12年8月のいわゆるゼロ金利解除を経た後、平成13年3月には日本銀行当座預金残高を活用するいわゆる量的調整を行う超金融緩和を実施することとなった。それだけデフレ・不況が「失われた10年」の後半に日本経済の脅威になったということである。

#### 〔注〕

- 1) 係る点で、直接的に景気刺激に結び付く対策がどの程度含まれるのか、しばしば日米間でも議論的になった。後述するようにこれがいわゆる“真水”論争である。

## 第2節 長引く不況後の弱い景気回復

### 1 減退した景気回復力

景気循環の基準日付によると、平成5年10月に景気の底を打ち、平成不況は終わりを告げたことになる。しかしながら翌平成6年度の日本経済は必ずしも着実に景気回復に向け始動したわけではない。やはりバブル崩壊後の長引いた平成不況の後遺症が色濃く反映していたというべきであろう。

景気の回復過程に入った頃、急激な円高のデフレ効果が発生し、また平成7年1月には阪神・淡路大震災が発生した。この間の事情を、『平成7年版経済白書』は、冒頭で次のように述べている。

「90年代に入って日本経済はそれまでの反動としてのストック調整に加え、バブルの崩壊、円高等という各種の下振れリスクが顕在化し、戦後最大の長期にわたる調整過程を経験することになった。そして、このような長期にわたる景気調整も93年末にはようやく終わりを告げ、94年の日本経済は回復過程に入った。しかし、そのスピードが緩やかだったところに95年に入って阪神・淡路大震災と急激な円高が生じたため、自律回復への緩やかな移行過程で足踏みがみられている。」(出所)『平成7年版 経済白書』(平成7年8月)

全体を通じてこのような経済状況の下にあった訳であるが、平成6年度の日本経済は先行き不透明で、総じて低迷が続く中で始まった。そこで政府は、前年の平成5年4月に打ち出した総合的な経済対策、同年9月の緊急経済対策に次いで、平成6年に入りその2月に総合経済対策を策定した。また景気に配慮した平成6年度予算を編成し、機動的な経済運営に努めていた。

平成6年2月10日閣議了解された「平成6年度の経済見通しと経済運営の基本的態度」によると、

「我が国経済は平成6年度中に本格的な景気回復軌道に乗るものと見込まれ、国内総生産の実質成長率は2.4%になる…」

と見通している。

この実質成長率の水準は、前年の平成5年度の0.2%程度よりはかなり高く、着実な景気回復を予測していた。ところが実際には、このような甘いシナリオでは事態は進行しなかった。その後、平成6年度の成長率実績見込みで、後述するように名目1.9%、実質1.7%まで引き下げたがそれでも依然過大な数字であった（参照、表2-1-7）。

つまり、政府の平成7年度の成長率見通しは、民間機関の見通しに比べ高水準であり、その後公表された実績値と比較しても高い予測であった。また、名目成長率が実質成長率を上回るとの見通しは当時、物価の下落を十分予測できず、デフレの進行を見通していなかったといえよう。

先の表2-1-2の実績の数値によると、平成6年度の名目成長率は1.4%、実質成長率は1.5%で、GDPデフレーターはマイナス0.1%と下落となっている。政府見通しによる平成6年度の景気下支えは、明らかに政府支出の増加によるものであった。平成6年度の政府支出の伸びは名目で7.8%と見込まれ、停滞する民間企業設備を支えるものと考えられていた。つまり財政出動の効果が期待されている。

政府の平成6年度に関する当初の楽観的見通しは、年度が始まると次第に厳しいものになっていった。この間の事情を当時の経済企画庁調整局の大来洋一審議官は、座談会「景気回復のシナリオを問う」で、平成6年度経済見通しについて、次のように述べている。

「さて景気の現状につきましては、政府の判断は徐々に厳しくなっており、昨年の夏前に持っていた認識をより悲観的な方向へ修正してきている。」

（出所）座談会「景気回復のシナリオを問う」（『ESP』1994年3月号）

そしてその理由として、最近悪化している指標として雇用情勢、依然として良くない指標として消費の低迷、設備投資の更なる減退を挙げている。

参考のために、表2-1-5に需要項目別の対前年度比（実質）を平成元～12年度について実績ベースでまとめている。この数値で見ると、平成6年度の民間最終消費は、2.1%と過去2か年より高いもののまだ本格的な回復に至っていない。一方民間企業設備は、マイナス1.9%とその減少幅を縮小しているも

表 2-1-5 需要項目別の対前年度比（実質）の推移

（単位：％）

年 度	平成元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
国内	民間最終消費	4.1	5.4	2.2	1.3	1.4	2.1	2.2	2.7	△1.1	0.3	1.1	0.7
	民間住宅	△1.4	5.5	△9.2	△3.0	3.7	7.2	△5.6	13.3	△18.9	△10.6	3.5	△0.1
	民間企業設備	10.7	11.5	△0.4	△6.1	△12.9	△1.9	3.1	5.7	4.0	△8.2	△0.6	7.2
	在庫品増加	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	公的固定資本形成	1.9	4.3	5.7	17.3	9.1	△1.6	7.5	△2.9	△6.3	1.5	△0.6	△7.6
	政府最終消費	2.8	3.8	3.6	2.8	3.3	3.5	3.9	1.7	0.8	2.6	4.1	4.3
	計（国内需要）	5.0	6.1	1.8	0.2	△0.4	1.8	3.1	3.1	△1.1	△1.7	0.7	2.5
対外	輸出	8.5	6.7	5.2	3.7	△0.6	4.9	4.4	7.4	8.8	△3.9	6.0	9.5
	輸入（控除）	15.0	5.4	△0.6	△2.1	0.4	9.8	15.9	10.3	△2.0	△6.7	6.7	9.7
	計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	4.6	6.2	2.3	0.7	△0.5	1.5	2.3	2.9	△0.0	△1.5	0.7	2.6	

（注）「国内計（国内需要）」には在庫品増加も含む。

（出所） 内閣府経済社会総合研究所『国民経済計算年報』（平成23年版）より作成。

表 2-1-6 日銀短観の結果（平成6年11月）  
主要企業の業況判断

（「良い」－「悪い」回答社数構成比：％、（ ）内は1期前調査時予測）

		平成5年 11月	6年2月	5月	8月	11月	（予測） 7年3月まで
製 造 業	「良 い」	3	3	4	7	(5) 8	6
	「さほど良くない」	38	38	42	47	(61) 55	67
	「悪 い」	59	59	54	46	(34) 37	27
	D.I.	(△40)	(△51)	(△50)	(△42)	(△29)	
	「良い」－「悪い」	△56	△56	△50	△39	△29	△21
		平成5年 11月	6年2月	5月	8月	11月	（予測） 7年3月まで
非 製 造 業	「良 い」	3	3	3	5	(7) 6	6
	「さほど良くない」	47	48	52	57	(61) 58	67
	「悪 い」	50	49	45	38	(32) 36	27
	D.I.	(△30)	(△41)	(△40)	(△30)	(△25)	
	「良い」－「悪い」	△47	△46	△42	△33	△30	△21

（出所） 日本銀行『企業短期経済観測調査』（平成6年11月）。



の、依然景気回復の妨げとなっているのは明らかである。

同様に、公的固定資本形成もマイナス1.6%と落ち込みが目立っている。過去数年の増加率に比べその減少が顕著であり、財政出動の効果が表れていない。

このような景気回復の足取りが重いことは、表2-1-6に示した日銀短観（企業短期経済観測調査）の平成6年11月の結果からも明らかである。よく用いられる主要企業の景況判断を計るD.I.（「良い」-「悪い」）の指標を見ると、製造業で依然マイナス、つまり「悪い」と判断する企業の割合の方が大きい。平成6年2月に、マイナス56と底を打ったとはいえ、同年11月にまだマイナス29とプラスに転じていない。

また同じような現象は、非製造業のケースでも観察できる。どちらかという、非製造業の方がマイナスの数値はより小さく、製造業よりは景況の悪化は小さかったようだ。ただ製造・非製造の両業種とも、（ ）内の数値よりマイナス幅が大きく、1期前調査時より景況感は悪化している。それだけ本格的な景気回復には至っていない。

## 2 自律的な景気回復に向けて—平成7年度—

以上述べたように、平成6年度の経済はまだバブル崩壊後の不況が色濃く残り景気回復力も弱々しいものであった。政府は政府支出増並びに所得税減税（後述）による財政出動を図ったが、景気浮揚の効果は限定的であった。

翌平成7年度は、当初から政府主導によるというより内需拡大による自律的な景気回復への期待が高まっていた。『平成7年版 経済白書』も、その第1章で「自律回復を模索する日本経済」と題し、冒頭で次のように述べている。

「(景気の現局面)

我が国経済は、1993年第4四半期に2年半に及ぶ景気後退局面を脱し、緩やかな景気回復基調をたどってきた。この間、1994年前半に円高が一段と進行するなか、設備投資の低迷や従来にはみられない景気回復初期からの輸入急増がマイナス要因に働いたものの、個人消費の下支えと公共投資や住宅建設の増加を主因に、実質経済成長率は93年第4四半期を底に、3四半期連続して前期比でプラス成長

を続けてきた。

こうした現状認識を踏まえ、94年9月の「月例経済報告」(経済企画庁)において、景気判断を低迷基調から「緩やかながら回復の方向に向かっている」との判断に変更したところである。

この最終需要の緩やかな下げ止まりを映じて、低迷を続けてきた設備投資が94年第3四半期に3年ぶりにプラス成長に転じるなど、景気は緩やかな回復基調から設備投資をけん引役とする自律回復局面に向かう前向き動きを示し始めた。

今後は、緩やかな回復傾向にある消費の足取りを確かなものにつつ、設備投資が持ち直しから前年比で増加していくことを通じて景気の自律回復へいかに移行させていくかを模索する状況にあるといえる。

ただし、これまでの最終需要の下げ止まりが限界的には公共投資や住宅建設によってもたらされており、今後についてはこれらの景気浮揚効果がこれまでに比べて小さくなることが予想される。さらに、設備投資が持ち直しから前年比でプラスに増加していくまでには、バブルの後遺症やデイスインフレによる売上の鈍化等もあってしばらく時間がかかるとみられることから、自律回復への足取りは緩慢なものとなることが予想される。」(出所)『平成7年版 経済白書』(平成7年8月)。

事実、「景気の現局面」で分析されている四半期別の実質成長率は、平成5年第4四半期(10-12月期)にマイナス0.5%を底に、その後、それ以降平成6年にかけて、0.4%、0.5%、0.6%と3四半期連続して前期比でプラスの成長に転じていた。<sup>1)</sup> 係る点、平成7年度以後、自律的な景気回復が期待されたとしても不思議はない。<sup>2)</sup>

このような事情の下で、政府は平成7年1月20日に、例年のように「平成7年度の経済見通しと経済運営の基本的態度」を閣議決定した。その中で、「第一は、回復局面にある我が国経済の内需を中心とした安定成長の確保に向け、引き続き内外の経済動向に注視しつつ適切かつ機能的な経済運営に努めることである」と、その基本方針を明確にしている。具体的には、表2-1-7で示してあるように平成7年度の経済見通しを発表しているが、平成7年度の経済成長率について、

「我が国経済は民間需要の回復を中心として、内需中心の安定成長の実現に

表 2-1-7 国内総生産の見通し

	平成5年度	平成6年度	平成7年度	対前年度比増減率	
	(実績)	(実績見込み)	(見通し)	平成6年度	平成7年度
	名目・兆円	名目・兆円程度	名目・兆円程度	%程度	%程度
民間最終消費支出	273.0	282.3	294.2	3.4	4.2
民間住宅	24.2	26.7	27.2	10.2	1.9
民間企業設備	71.9	66.2	68.9	△ 7.9	4.0
民間在庫品増加	1.0	1.0	1.3	3.8	26.0
政府支出	85.9	90.0	93.0	4.7	3.4
最終消費支出	45.0	46.4	47.8	3.1	3.0
固定資本形成	41.1	43.6	45.2	5.9	3.8
財貨・サービスの輸出	43.6	44.1	46.0	1.0	4.3
(控除) 財貨・サービスの輸入	32.9	34.7	37.8	5.4	8.8
国内総生産	466.8	475.5	492.8	1.9	3.6
(同・実質)	-	-	-	1.7	2.8
国民総生産	470.8	479.7	497.5	1.9	3.7
(同・実質)	-	-	-	1.7	2.8

(出所) 経済企画庁「平成7年度の経済見通しと経済運営の基本的態度」(平成7年1月20日閣議決定)。

向かうものと見込まれる。国内総生産の実質成長率は2.8%程度になる…」とやや楽観的な態度を打ち出している。しかしながら、その一方で政府が予測するように自律的な景気回復にすぐには向かわないであろうという見解も出されていた。<sup>3)</sup>

このような政府の経済見通しに対し、民間機関のそれはどのようなものであったろうか。「主要民間機関の95年度経済見通し(平成6年12月28日現在)」(参照: 座談会「平成7年度の日本経済を展望する」(『ESP』1995年3月号))によると、主な機関の名目及び実質成長率の見通しは次のようなものである。

	名目成長率	実質成長率
長銀総研	1.8%	1.7%
日経センター	2.1%	2.1%
野村総研	1.5%	1.2%
三和総研	2.5%	2.0%
三菱総研	2.2%	1.8%

いずれもが、当時、平成7年度経済成長率に関し、民間の方がより低めの見通しを立てている。

ところが、平成7年度に入りその年央に差しかかったところから景気は足踏み

状況に転じてきた。<sup>4)</sup> その背後で実は、平成7年に入ってから外的なショックが二つほど発生していた。一つは先述の阪神・淡路大震災であり、もう一つは急激な円高の進行である。いずれもが、消費・生産・輸出などに少なからざる悪影響を与えている。平成7年4～6月期に入り、個人消費が減速しそれに伴い鉱工業生産も減少に転じ、民間設備投資、輸出の鈍化も目立ってきた。

### 〔注〕

- 1) この成長率は、経済企画庁『国民経済計算年報』（平成8年版）によるものである。
- 2) 金子孝文（経済企画庁調整局審議官）は、平成7年度の景気展望の座談会でこの間の背景を次のように述べている。

「本日は、日本経済の現状と今後の見通しにつきまして、御議論をお願いしたいと思います。まず、政府の見通しについてですが、ポイントはバブルの調整が済んだかどうかという点です。個人消費については、耐久財が昨年半ばから売れ行きがかなりよくなっていますし、雇用情勢も次第によくなっています。減税の効果もあるので、個人消費は、今年度2.2%、来年度3.3%とみています。

一方、設備投資については、大企業の製造業はバブル期にそれほどリスク許容力は落ちてなかったし、それ以外については、不動産関係を除き次第に改善してきています。機械受注を見ても立ち上がっているし、民間の非住宅の建設受注もこのところ底打ちの気配が見られます。したがって、今回の設備投資は通常言われているような中小企業主導ではなくて、特に大企業製造業主導の形で緩やかに回復し、今年度のマイナス5.8%から、来年度には3.7%になるとみています。

以上から、今年度まで支えてきた政府投資や住宅投資という政府主導による内需から、個人消費や設備投資という民需主導という形で主役が交代し、成長率は今年度の1.7%から来年度2.8%になると考えています。」

（出所） 座談会「平成7年度の日本経済を展望する」（高橋乗宣、吉富勝、金子孝文）『ESP』1995年3月号。

- 3) 高橋乗宣（三菱総合研究所）は、次のような危惧を述べている。

「今の景気の局面について、私は月例経済報告で示されている認識と基本的には変わらないということなんです。それは、つまり回復の方向に向かっているという部分が、かなりいろんなところでうかがえることも事実なんです。しかし、同時にまだ本格的な回復軌道に乗っているとは言えません。部分的にというか、例えば、資本の面でもまだストック調整は一巡しきっていない。雇用調整についても同様の問題があるということも含めて、まだあく抜けというところまでは来ていないというふうに考えております。また、バブルの後遺症の整理といえますか、金融の面で不良債権をどこまで整理できるかというのが今年の大きなテーマだと思います。」

（出所） 注2)と同じ。

- 4) 係る点、『日本経済新聞』は、平成7年度経済見通しで成長率の下方修正が行わ

れていることを報じている。

「民間調査機関や金融機関が予測している95年度経済見通しで、成長率の大幅な下方修正が相次いでいる。今月下旬に発表した9機関すべての見通しが国内総生産（GDP）の実質成長率を1%以下に修正した。半年前の94年末時点の見通しと比べて1ポイント前後の下方修正。個人消費の低迷が続くうえ、設備投資の増勢が鈍いとの判断で、野村総合研究所は名目GDPが戦後初めて減少に転じると予測している。『95年4-6月期を転機に景気は後退局面に入った』（日興リサーチセンター）との見方も出ている。」

（参考）最近発表された平成7年度経済見通し

（前年度比伸び率、%、△は減、経常黒字は億ドル）

	名目 GDP	実質 GDP	うち 消費	うち設 備投資	輸出等	輸入等	経常 黒字
三菱総合研究所	0.6	0.8	1.4	1.0	3.0	5.1	1,183
安田信託銀行	0.1	0.5	0.5	3.0	3.7	10.5	1,162
日興リサーチ	0.0	0.4	1.1	1.0	4.4	10.5	1,098
安田総合研究所	1.2	1.0	1.7	3.5	4.3	13.0	1,103
明治生命保険	0.2	0.7	1.7	0.8	4.6	9.0	1,182
三井生命保険	0.5	0.6	1.3	1.0	2.5	7.1	1,210
浜銀総合研究所	0.2	0.5	0.9	2.1	6.0	9.6	1,125
野村総合研究所	△0.2	0.4	1.3	△0.3	2.7	8.7	1,211
日本経済研究センター	1.5	0.7	1.8	2.1	3.2	12.7	1,194

（出所）『日本経済新聞』平成7年6月30日朝刊。

### 3 ミニ景気回復の実現—平成8年度—

日本経済は、前述のように平成7年度まで景気回復のテンポは緩やかで、ゼロ成長に近い低成長が続いていた。それを後述するような各種の経済対策によって、辛うじて下支えしてきたといえよう。民間需要の主導による自律的な景気回復を図ろうとしたが、必ずしもそれほど効果を挙げるに至っていなかった。

平成7年度までの景気回復への足踏みの原因を、『平成9年版 経済白書』は冒頭に次のように述べている。

「日本経済は、景気の谷から3年半を経過し、長さだけでみれば戦後の景気上昇期のうちでもかなり長い部類になろうとしている。しかし回復テンポは緩やかで、特に1995年半ばまではゼロ近い低成長かつ不安定成長であり、ともすれば在庫や生産のミニ調整を余儀なくされ、公共投資、減税、金融緩和等各種経済政策

によって辛うじて下支えされてきた。景気回復過程では本来、在庫調整の終了→生産増→雇用増→家計所得増→消費増→生産増、あるいは生産増→企業収益増→設備投資増→生産増、という好循環が働き、経済は民間需要主導の自律的な回復軌道に乗っていくものである。しかし今次回復局面では、この好循環メカニズムがなかなか動きださなかった。その背景には次のようなものがある。第一に、バブル期の膨大な投資の結果、設備能力、雇用等が過剰となり、調整が行われてきたことである。第二に、バブル崩壊後の資産価格の下落等による財務面の悪化に対応するための企業や金融機関のバランスシート調整が長引いたことである。第三に、円高の急速な進行や国際分業構造の急変化のため、日本の経済・産業構造の将来について不透明感が漂っていたことである。こうして企業は、当面の設備投資や雇用創出にも、また長期的な観点からの物的・人的・技術的な投資にも、慎重になっていた。家計も、経済の先行きへの不透明感や雇用不安等から、支出拡大に慎重であった。要するに、景気回復の好循環のリンクがあちこちでとぎれていたのである。」(出所)『平成9年版 経済白書』(平成9年7月)

ここで指摘されているように、この時期においてもバブル崩壊後3つの過剰(雇用、設備、債務)が企業にまだ色濃く残っていることが分かる。

しかしながら平成8年度に入りとりわけ年度後半の局面を迎えるころから、日本経済にも次第に自律的回復の過程が始まってきた。その状況を、『平成9年版 経済白書』は平成8年度の動向に次いで次のように指摘している(以下は『ESP』における概要紹介)。

「しかしその一方で、景気回復の好循環のリンクが次第につながってきました。第一に、96年夏には在庫調整がほぼ一巡した上、総供給の伸びに対する輸入の寄与が縮小し、最終需要の伸びが生産の伸びに直結するようになったことが挙げられます。第二に、雇用調整が進んで生産の増加が雇用の増加に結びつきやすくなったことです。第三に、雇用情勢の改善が、勤労所得を増加させるとともに、家計の信頼感を改善し、消費の回復を次第に底堅いものに行っていることです。第四に、設備ストック調整の進展、稼働率の上昇、実質金利低下による資本コスト押し下げ効果等により、設備投資が増加しやすい環境が整ったことです。これらが効いて、96年度下期には民間需要主導による自律回復的循環がみられるように

なりました。」(出所) 小島宗一郎「平成9年度経済白書について」(『ESP』1997年8月号) 19-20ページ。

政府は平成8年1月22日に、「平成8年度の経済見通しと経済運営の基本的態度」を例年のように閣議決定している。これによると、平成8年度の経済運営の方向として、景気回復を確実なものとし中長期的な安定成長につなげるために、次のように述べている。

#### 「景気回復の確実化

民間需要主導の自律的景気回復への移行を速やかに実現すべく、内需拡大を図るとともに、直面する諸課題に的確に対処するため、適切かつ機動的な経済運営に努める。

具体的には、平成8年度予算においても引き続き景気に配慮するとともに、主な施策として、平成7年度と同規模の所得減税を実施するほか、公共投資の推進、住宅投資の促進を図る。同時に、経営安定及び構造改革等を図るための中小企業対策並びに失業なき労働移動や雇用創出の支援等の雇用対策を講ずる。また、金融機関による資金の円滑な供給を図り、不良債権の早期処理に果敢に取り組むとともに、土地税制の見直し等を通じた土地の有効利用の促進等を図る。証券市場の活性化のために税制等の措置を講ずる。さらに、引き続き為替の安定を図るとともに、金融政策を適切かつ機動的に運営する。」

そして表2-1-8に名目国内総生産がまとめられているように、対前年度比増減率で見て平成8年度の民間最終消費支出、民間住宅、民間企業設備を各々、2.7%、2.6%、3.6%と平成7年度より大幅な増加を見込んでいる。また輸出もかなり伸びるものと予想されている。

その反面、政府支出の固定資本形成は名目1.0%とその伸びは非常に低い。この見通しに従うと、まさに民間主導による景気回復が実現し、経済成長率も名目で2.7%、実質で2.5%と、バブル崩壊後初めて2%台の高い成長を期待できる数値となっている。

このように平成8年度は、バブル崩壊後の長引いた不況の後初めて実現した景気回復の兆しであった。しかしながらその後の経過をみると、小規模なもの

表 2-1-8 国内総生産の見通し

	平成6年度	平成7年度	平成8年度	対前年度比増減率	
	(実績)	(実績見込み)	(見通し)	平成7年度	平成8年度
	名目・兆円	名目・兆円程度	名目・兆円程度	%程度	%程度
民間最終消費支出	286.3	289.4	297.2	1.1	2.7
民間住宅	26.2	24.1	24.7	△ 8.3	2.6
民間企業設備	69.6	69.8	72.3	0.2	3.6
民間在庫品増加	0.2	0.7	1.8	347.3	150.7
政府支出	87.0	92.4	94.1	6.2	1.8
最終消費支出	46.2	47.5	48.7	2.7	2.6
固定資本形成	40.6	45.0	45.4	10.8	1.0
財貨・サービスの輸出	44.5	45.1	48.3	1.4	7.1
(控除) 財貨・サービスの輸入	35.2	38.5	42.4	9.5	10.0
国内総生産	478.6	482.9	496.0	0.9	2.7
(同・実質)	-	-	-	1.2	2.5
国民総生産	482.4	487.2	500.7	1.0	2.8
(同・実質)	-	-	-	1.3	2.5

(出所) 「平成8年度の経済見通しと経済運営の基本的態度」(平成8年1月22日閣議決定)。

でいわばミニ景気回復と称してもよい程度であったといえよう。

この景気回復の状況は、日銀短観(平成9年3月)によっても示されている。

図2-1-3に業況判断D.I.の推移が昭和63～平成9年の間、描かれている。大企業のケースで見ると、バブルのピークで製造業52、非製造業57に達したD.I.は、バブル崩壊と共に下落に転じている。そして平成6年まで下降が継続した。しかし大企業、中小企業ともに、明らかに平成6年を境に、D.I.指標は上向きに転じ、平成9年には大企業の一部業種がプラスになっている。

その業種別内訳を、平成8年11月から9年3月の変化幅で見ると、若干の例外を除いて大半の企業で業況は改善している。とりわけ大企業において、鉄鋼、自動車、精密機械などの業種、中小企業において紙・パルプ、非鉄、金属製造、輸送機械などの業種の回復が著しい。いずれも基幹的な産業だけに、日本経済にとって牽引力の役割が期待された。

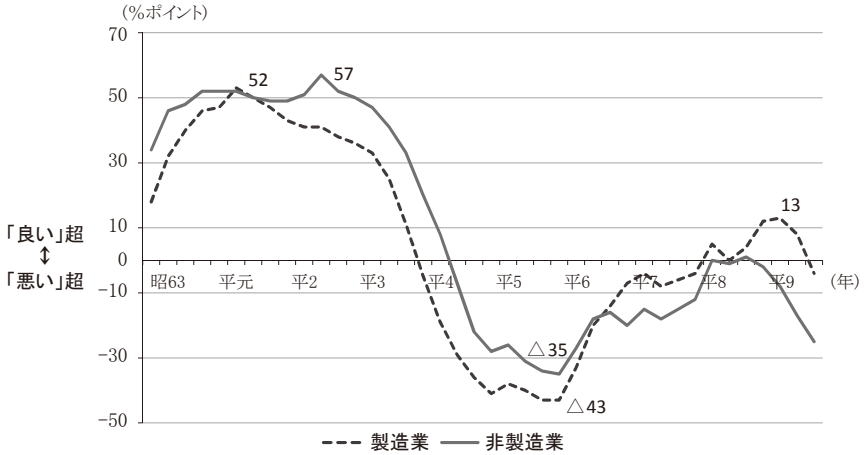
当時、世界経済の動向はどのように展開していたのであろうか。表2-1-9に、OECDのエコノミック・アウトックにより、アメリカ、ドイツと並んで日本の経済見通しが示されている。実質成長率を見ると、世界の主要先進国は平成7～8年に2～3%の水準を維持している。平成8年に日本の実質成長率は2.0%と見込まれているから、やっと国際的な水準にまで回復してきたといえ



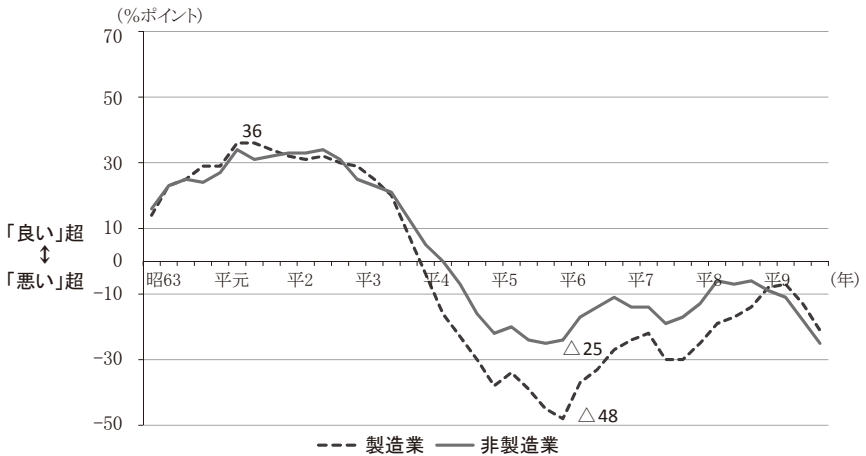
図 2-1-3 日銀短観の結果

業況判断D.I.の推移

(1)大企業



(2)中小企業



(出所) 日本銀行ウェブ・ページ 主要時系列統計データ表「全国短観・判断項目(業況)(四半期)」より作成。

表 2-1-9 OECD経済見通し

(単位：%)

	実質経済成長率 (対前年比)		インフレ率 (対前年比)		経常収支 (対GDP比)		失業率	
	平成7年	平成8年	平成7年	平成8年	平成7年	平成8年	平成7年	平成8年
日 本	0.3	2.0	△0.9	△0.4	2.3	2.0	3.1	3.4
ア メ リ カ	3.3	2.7	1.6	1.7	△2.4	△2.2	5.6	5.7
ド イ ツ	2.1	2.4	2.3	2.0	△0.8	△0.9	9.3	9.3
OECD欧州	2.9	2.6	2.9	2.7	0.8	0.7	10.8	10.5
OECD全体	2.4	2.6	4.1	3.4	△0.1	△0.1	7.8	7.7

(出所) OECD, *Economic Outlook*, (December 1995)より作成。

よう。だが、日本のみインフレ率はマイナスで、デフレが続くと見込まれていた。経常収支、失業率を見ると、ほかの主要先進国の状況より良好であり将来に期待を抱かせるものとなっている。

## 第3節 政府の政策的対応

### 1 公共投資基本計画

バブル崩壊後の日本経済の低迷から脱出するために、政府は様々な政策を打ち出した。予算編成で公共事業費を増額したりあるいは税制改革で増減税案を作成したりして財政出動をするほかに、日本銀行を通じて金融緩和の措置も数多く打ち出した。このような一般的な政策発動のほかに、政府は景気対策として「計画」や「対策」を策定し、現下の景気状況をどう判断し、いかなる手段で対処するか、その姿勢も明らかにしている。多くの事項が列挙されたが、景気を持続安定的な回復軌道に乗せることに必ずしも十分有効に機能していたわけではなかった。

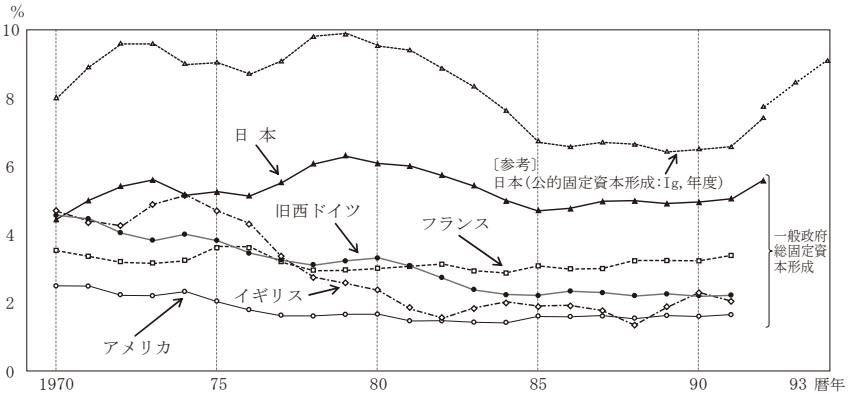
いずれにしる当時の政府の政策的対応がそこから読み取れるので、以下平成7～8年度に関連するこれらのドキュメントを整理しておくことにする。

政府は平成6年10月7日に総額630兆円（うち弾力枠30兆円）の新しい公共投資基本計画を策定し公表した。これは短期的な景気対策という観点より、平成7年度から16年度にかけての10年間、社会資本の着実な整備を図るための指針という性格のものであった。本シリーズの対象期間に、政府がどれだけの公共投資を考えていたかが分かるので、まずこの公共投資計画の内容を簡単に検討しておく。

実は政府は、それ以前に平成2年6月策定の公共投資計画を持っていた。それによれば、平成3年度から12年度までの10年間に、総額430兆円（うち弾力枠15兆円）の規模の公共投資を行う予定であった。しかしながら、この旧計画は策定後4年足らずの期間で見直しが必要となった。その理由は二つある。

第1に、バブル崩壊後長期化した景気低迷のために幾度となく大規模な公共投資の上積みが実施され、旧計画の予測値の変更が必要となったことである。そして第2に、将来の人口高齢化の進捗が本格化する前に、国民が生活の豊かさを実感できるような社会資本整備をする必要があると考えられるようになったためである。この際、将来世代の負担を残さない財源の確保が前提だとされ

図 2-1-4 各国の公共投資（一般政府総固定資本形成）の対GNP比率



- (注) 1. 公的固定資本形成 (Ig) には、一般政府総固定資本形成と公的企業の総固定資本形成が含まれる。
2. 一般政府総固定資本形成の対GNP比率は「National Accounts, Detailed Tables, Volume II, 1970-1982 (OECD, 1984)」及び「同1979-1991 (OECD, 1993)」より。
3. 日本の1986年以前の一般政府総固定資本形成及びIgの対GNP比率は、「国民経済計算年報(平成5年版経済企画庁編)」より。
4. 日本の1987年以降の一般政府総固定資本形成及びIgの対GNP比率は、「平成4年度国民経済計算(暦年及び四半期計数)(平成5年12月経済企画庁)」より。
5. 日本の1992年度以降のIgの対GNP比率は、「平成6年度の経済見通しと経済運営の基本的態度(平成6年3月4日閣議決定)」より。

(出所) 首藤祐司「新しい公共投資基本計画の策定」(『ESP』平成6年12月号) 28ページ。

ていた。

図2-1-4に、公共投資の対GNP比率が国際比較の観点から描かれている。ほかの4か国と比べ、日本の公共投資（一般政府総固定資本形成）の規模は、1970年代以来全体として高水準にある。これは戦前からストックとして社会資本整備がより貧弱で、これに追いつくために戦後一貫して公共投資を重点的に実施したことを物語っている。公的固定資本形成 (Ig) でみると更に水準は高く、1990年代初頭以降、前述の景気対策のために伸びが一段と高まっている。

社会資本の整備水準の国際比較が、表2-1-10に示されている。水道、電話、病院のように既に国際的水準に達している項目もあるが、その一方で下水道、都市公園、道路などその整備水準が大幅に遅れている項目もある。

そして新計画においては、公共投資の配分に工夫が講じられることになった。以下の一文は「公共投資基本計画」(平成6年10月7日閣議了解)におけるもの

表 2-1-10 社会資本整備水準の国際比較

項目	整備水準 指標	単位	日本	イギリス	旧西ドイツ	フランス	イタリア	アメリカ	備考
下水道	普及率	%	(1992) 47	(1990) 96	(1990) 86	(1987) 68	(1980) 55	(1986) 73	建設省調べ
水道	普及率	%	(1991) 95	(1986) 99	(1986) 98	(1986) 99	(1984) 91	-	「管路情報 (No. 26) 1990」
都市公園	1人当たり 面積	m <sup>2</sup> /人	(1991) 東京23区 2.6	(1982) ロンドン 25.6	(1984) ボン 37.4	(1984) パリ 11.6	(1973) ローマ 11.4	(1989) ニューヨーク 23.0	建設省調べ
道路	自動車保有台 数当たり高速 道路延長	m/千台	(1992) 99	(1990) 109	(1990) 268	(1991) 281	(1989) 220	(1991) 382	「World Road Statistics, 1992」(IRF)
道路	舗装率	%	(1992) 71	(1990) 100	(1990) 99	(1991) 92	(1989) 100	(1990) 90	「主要国自動車統計1992」 (日本自動車工業会)及び 建設省調べ
鉄道	国鉄複線化率	%	(1989) JR 32.5	(1988) 74	(1988) 42	(1988) 45	(1988) 31	-	「最新世界の鉄道データ 集1990」(湘海外鉄道技 術協力協会編)等
電話	普及率	加入/100人	(1990) 44.3	(1988) 41.4	(1988) 46.3	(1988) 45.2	(1988) 34.9	(1988) 49.0	「世界の電話」(AT&T)等 日本は郵政省調べ
病院	10万人当たり 病床数	床/10万人	(1990) 1,356.5	(1988) 595.2	(1987) 1,102.0	(1987) 1,293.5	(1979) 974.5	(1987) 507.0	イタリアは「World Health Statistics Annual 1983」 (WHO)、他の諸外国は 各国政府資料 日本は「医療施設調査 平成2年」(厚生省)

(注) ( ) は各データの年。

(出所) 「経済改革研究会 (平岩レポート・最終報告)」(1993年12月16日) (内閣府ウェブ・ページ[http://www.esri.go.jp/jp/prj/sbubble/data\\_history/data\\_history\\_list.html](http://www.esri.go.jp/jp/prj/sbubble/data_history/data_history_list.html)) より作成。

である。

#### 「公共投資の配分

- (1) 公共投資は、高齢化、情報化、国際化の進展といった社会経済情勢の変化や今後ますます多様化、高度化する国民のニーズに対応し、重点的に配分していく必要がある。

本計画では、前計画の考え方を踏まえ国民生活の豊かさを実感できる経済社会の実現に向けて、下水道、都市公園、廃棄物処理施設、住宅・宅地の整備等の直接的に国民生活の質の向上に結びつくものへの配分の重点化を継続しつつ、この中で、急速な高齢化の進展に対応した福祉の充実を図るとともに、高度情報化等にも適切に対応する。このため、公共投資額のうち生活環境・福祉・文化機能に係るものの割合を60%台前半に増加させるものとする。なお、その他機能に分類されるものの中においても、高齢化、高度情報化等により生ずる新たなニーズへの対応に資するものがあり、これらについても重点的、効率的配分を行う。

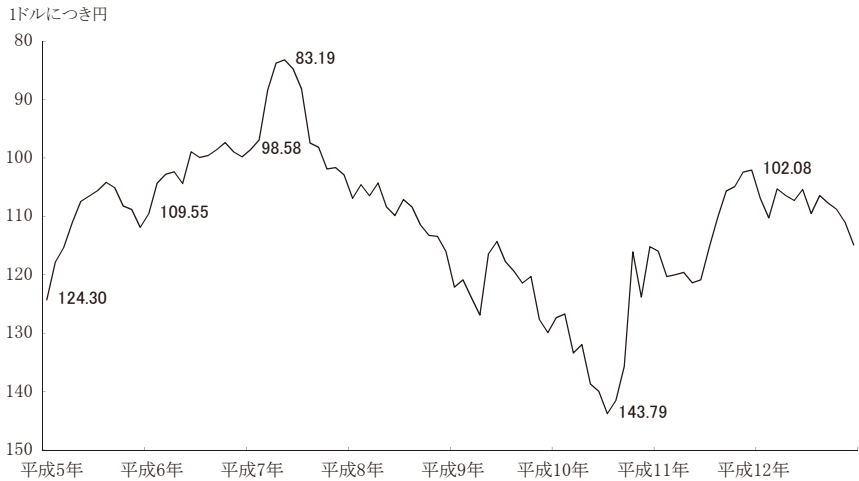
- (2) 地域別配分については、地域の活性化を通じた多極分散型国土の特色ある発展を図ることを基本とし、重点的、効率的配分を行い基礎的条件整備を積極的に推進する。東京圏については、新たな集中を招くことのないよう配慮しつつ、生活環境の改善のための社会資本整備を着実に推進する。』

その結果、具体的な投資額の配分としては、機能別分類で生活環境・福祉・文化の分野により重点的に配分される計画となった。この分野は1981～90（昭和56～平成2）年度で50%台前半、1995～2004（平成7～16）年度で60%台前半とされ、残りの「その他」の配分と比較すると、シフトの状況が良く分かる。

## 2 緊急円高・経済対策

平成7年度経済は、1月に阪神・淡路大震災の大被害が発生、そして3月以降の急激な円高、また輸出先のアメリカ経済の一時的な減速などにより、年度初めより景気の先行きが若干懸念されるようになった。そこで政府は、平成7年4月14日に経済対策閣僚会議を開き、緊急円高・経済対策を発動することに

図 2-1-5 円ドルレートの変化



(注) 月末。

(出所) 日本銀行『経済・金融データ (CD-ROM)』(2003年版)より作成。

した。

この背景には、平成7年に入ってから対ドルで示した円レートの上昇があった。<sup>1)</sup>

この動きは、図2-1-5で示されている。平成5～12年の間で円レートの変化を見ると、明らかに平成5年から7年半ばにかけ急速に円高となっている。5年1月に1ドル=124.30円であった円レートは、6年1月に109.55円となり、それ以降7年に入ると1月98.58円、2月96.93円、3月88.38円、4月83.77円、5月83.19円と一貫して上昇を続けている。

このような状況を受け、政府は円高対策のために緊急の経済対策を策定し実施に踏み切ったわけである。平成7年4月14日、経済対策閣僚会議で決定された緊急円高・経済対策の冒頭で、その狙いが次のように示されている。

「最近の急激な為替レートの変動は、緩やかながら回復基調をたどってきている我が国経済の先行きに重大な悪影響を及ぼすおそれがある。

こうした事態に対処するためには、国際通貨市場の安定のために必要な各般の

国際的協調行動の努力を続ける一方で、我が国として自ら緊急にとり得るあらゆる措置をとる必要がある。

このため、政府は、

1. 景気の先行きに生じている不透明感を払拭し、現在の回復基調をより確実なものとするとともに、我が国経済の中長期的発展を確保するため、機動的に内需振興を図ること
2. 現在縮小傾向にある経常収支黒字をさらに大幅に削減するとの強い決意を改めて確認しつつ、市場アクセス改善等を促進するための規制緩和を前倒し実施すること
3. 円高メリットの迅速な浸透を図るほか、円高の被害の大きな企業や雇用者のための対策、経済フロンティアの拡大等の経済構造改革策、金融・証券市場対策、等を拡充すること

を主眼に、以下の通り、緊急円高・経済対策を講ずることとする。』

そしてその内容は、次の四つの柱からなっていた。

まず第1の柱が、内需振興策である。景気の先行きに不透明感が生じてきたことから、それを払拭し景気回復基調をより確実なものにするために、内需振興は非常に重要な施策と位置付けられた。具体的には、

- (1) 平成7年度補正予算の編成
- (2) 公共事業等の積極的施行
- (3) 適切かつ機動的な財政運営
- (4) 公共投資基本計画の実施

の4項目が挙げられている。

このうち(1)平成7年度補正予算の編成では、阪神・淡路大震災の復旧・復興事業が可能な限り盛り込まれ、また円高の影響により厳しい局面に直面している中小企業に対する対策、輸入促進策などに配慮することとされた。同様に、(2)公共事業等の積極的な施行に当たっても、被災地域の実情を踏まえることになっていた。また、(3)適切かつ機動的な財政運営は、具体的な内容には若干乏しいと思われるが、しかしその意図することは、今後の震災復興計画の策定状況や景気回復の動向などを見ながら財政運営を行うということであった。既に述べたように、(4)の630兆円の規模を持つ公共投資基本計画についても、



今般の緊急的な経済対策の中で積極的に促進すべしと位置付けられていた。

第2の柱は、規制緩和の前倒しと輸入促進策であった。円高阻止のためには、経常収支黒字の大幅な削減が必要とされる。このため、市場アクセスを改善するために規制緩和の強化が必要であると、更に輸出促進のために種々な措置を講じるとされた。

規制緩和に関しては、既に閣議決定されていた規制緩和推進計画（平成7年3月31日）を、予算・人員の手立てを講じ、平成9年度までの3か年計画として前倒し実施されることとなった。また市場アクセスの実効性をより発揮させるために、公正取引委員会の組織・人員の機能強化を含めた独占禁止法の運用強化を図って、市場における競争政策をより積極的に展開するとされた。

他方、輸入促進のための具体策として、特に次の2点に言及されている。

- (1) 自動車・自動車部品の輸入促進
- (2) 輸入住宅等の積極的導入

併せて、この輸入拡大のために、金融・税制面でも優遇措置が付け加えられることになった。輸入拡大のためのインセンティブ強化として、政府関係金融機関の輸入関連融資制度の拡充、輸入促進税制の拡充の検討、対日市場アクセス改善のための競争制約的な民間取引慣行の是正なども取り上げられている。

このほか、石油について国家備蓄の前倒し、政府調達分野において内外無差別の原則を立て、外国製品に対し公正な競争の機会を与えることとされた。また国際空港などの建設に関し外国企業の参入機会の拡大を図ることになり、これら一連の措置により輸入拡大を側面から支援することになった。

第3の柱として、円高のメリット・デメリットを受けそれに対する様々な対策を講じ、また経済フロンティアの拡大のための構造改革の推進、金融・証券市場に関する諸施策も付け加えられた。具体的には、次のような三つの措置である。

- (1) 円高差益還元と公共料金の引下げ

これは、円高メリットが国民生活に十分還元されるように、一般輸入消費財の関係業界に価格引下げの要請をしたり、また情報収集を充実させ、その消費者・事業者への提供を強化したりするものである。一方、公共料金については、為替レートの動向に注目し、可能な限りその引下げを図るとされた。具体的には、内外の電話料金、郵便料金、電気・ガス料金、学校給食用輸入牛肉の売渡

価格などの引下げに言及されている。

## (2) 円高による影響への対応

急激な円高が進行する中で、経営基盤の弱い中小企業、あるいは農林漁業の分野に対し、政府関係機関を通じて支援をする。また円高などの影響による新たな失業の発生を防ぐために、雇用調整助成金の特例措置を当面継続する。

## (3) 経済構造改革の推進

単に内需振興だけでなく、日本経済の将来の展望を切り開くために構造改革を一層加速させる。経済フロンティアの拡大のために、新規事業の育成を図る資金調達、「事業革新法」や「中小企業創造活動促進法」などの円滑実施、研究開発インフラの整備などを図る。またゆとりある国民生活を実現するために、労働時間の短縮も対策とされる。

このほか、構造改革との関連において、対日直接投資の積極的な促進、内外価格差の是正・縮小、企業を取り巻く国際的環境の中での法・制度の調和なども言及されている。

最後に第4の柱が、金融・証券市場に関する諸施策である。この中で最初に上げられているのが、金融機関の不良債権の早期処理である。この時点で、おおむね5年の間に積極的に不良債権の処理を進めたいとしているが、後述するようにそう簡単に解決される問題ではなかった。また証券市場の活性化のために、投資信託改革、店頭登録基準の特例措置、株式の投資単位の引下げなどの措置を講じるとされている。

このほか、円の国際化の推進として、円建取引の推進、アジア諸国の通貨当局との関係緊密化が謳われている。特に円レートの変動リスクに伴う輸出への影響を避けるために、円建取引の推進が強調されている。

## 〔注〕

- 1) 平成7年5月に大蔵事務次官に就任した篠沢恭助は、当時の状況を次のように述べている。「当時私が持っていました課題は、この大変な円高状況にどう対応していくかということが1つと、それから株安になっておりまして、実体経済も大変不調であると言われておりましたので、株安、あるいは経済対策の問題があり、そしてさらに一番大きな問題としては、不良債権、金融システム不安の問題があったわけでございます」（篠沢恭助元大蔵事務次官口述）。

### 3 緊急円高・経済対策の具体化とその補強

政府は、平成7年4月に、前述のように緊急に採りうる可能な限りの施策を集め、緊急円高・経済対策を発動した。これを受け平成7年度補正予算が編成され、その中で、緊急円高・経済対策がある程度実現したことになる。既に成立している当初予算もかなり景気に配慮して編成されていたので、政府はその政策的対応としてそれなりに評価して良かったはずである。

しかしながら平成7年度に入ると、政府は景気動向が厳しいと判断し、6月に緊急円高・経済対策の効果を一層高めるために一段の施策を打ち出した。これによって景気の回復基調をより確実なものにしたいとする狙いがあった。<sup>1)</sup>

具体的には、緊急経済閣僚懇談会が関係大臣や与党の協力を得て、「緊急円高・経済対策の具体化・補強を図るための諸施策」(平成7年6月27日)を策定・公表した。その狙いとして、次の四つの観点に立ち、同対策の一層の推進を図るとしている。

「第一に、景気の先行きに対する不透明感を払拭し、現在の回復基調をより確実なものとするとともに、我が国経済の中長期的な発展を確保するため、機動的に内需振興を図ることが必要である。このため、公共事業等の施行の促進を図るとともに、今年度下期においても必要かつ効果的な予算措置を講じる必要がある。

第二に、経済構造改革を推進し、我が国経済の将来的な発展環境を確立するため、経済フロンティアの拡大等を図るとともに、輸入・対日投資の促進、内外価格差の是正・縮小等を進める必要がある。

第三に、景気の不透明感の高まりにより国民生活に悪影響が生ずることのないよう、雇用の安定の確保、中小企業対策、円高メリットの還元を図る必要がある。

第四に、我が国経済の安定的発展のためには、健全で活力ある金融システムや証券市場の活性化は不可欠であり、このための諸施策を講ずる必要がある。

以上のような観点からの施策を可及的速やかに、かつ果断に推進することにより、我が国経済の回復基調を確実なものとすることを期する。」

基本的な方向性は、その年の4月に策定・公表された「緊急円高・経済対策」と同じであるが、同対策の進捗が示されるとともに、幾つかの点で対策を

一層強化するよう追加的な措置がなされた。

第1に、「内需振興策」に条件付きながら特別減税の継続が加わった。具体的には、「8年度においても、景気が特に好転しない限り、所得税及び個人住民税の特別減税を継続する」と明記されている。

第2に、「経済構造改革の推進」が、2番目の施策として繰り上げられ、そこで新たに「研究開発の強力な推進」として、「政府研究開発費のできるだけ早期の倍増、ポストク人材（博士課程修了者）の活用・支援、インフラの整備、産学官の連携促進及び知的財産の適切な保護強化等を図る」ことが付け加えられた。

第3に、「国民生活に対する円高の影響への対応」の項目が設けられた。その中で特に、(1) 新総合的雇用対策の実施、と(2) 中小企業対策、が取り上げられている。

そして最後に、「金融・証券市場に関する施策」の中で、金融機関の不良債権の早期処理に関連し、「金融システムの安定性確保」が次のように強調されている。

「①金融機関の破綻処理等については、公的資金など公的な関与のあり方を含めて、直ちに検討を開始する。このため、金融制度調査会に『金融システム安定化委員会』を設置する。

②また、同委員会において、預金保険制度の拡充等につき法改正を含めて検討し、次期通常国会を目処に所要の改正法案を提出するよう努める。」

さて問題は、これら二度にわたって実施された緊急対策が、実際にどのような政策として実を結んだかである。経済企画庁は「これまでに実施された主要な政策」（平成7年9月20日）で具体的に検討している。項目ごとにどれだけ具体化されたかがまとめられている。

例えば、「緊急円高・経済対策」で実施が強調されていた円高差益還元に関し、次のような措置を採ったとまとめられている。

(1) 関係業界への円高差益還元要請等

- ① 226の関係業界に対し、文書により円高差益還元等を要請（4月）。
- ② 小売業界に対し、輸入品フェア・円高差益還元セール等の積極的な開

催を要請（4月）。

- ③ 生活関連商品に係る輸入通関価格の公表品目を30品目から50品目に拡大（4月28日）。

(2) 情報収集の充実及び消費者・事業者への情報提供の強化

- ① 円高メリットの浸透状況について緊急に調査（5月）を行い、その結果を閣議に報告（6月2日）。
- ② 物価ダイヤルに「円高差益還元110番」を設置し、苦情・問い合わせの受付等を実施（6月2日）。

また、その後の「緊急円高・経済対策の具体化・補強を図るための諸施策」で、例えば内需振興策の一環として発動された公共事業等の施行の促進に関し、次のように報告されている。

(1) 公共事業等の施行の促進

- ① 公共事業等の施行を促進するために「平成7年度上半期における公共事業等の事業施行等について」を閣議決定（6月27日）。

また、「公共事業等施行対策連絡会議」を開催し（7月3日）、平成7年度当初予算分の公共事業等の上半期の契約率目標（阪神・淡路大震災の被災地域除く）を75.6%とすることを決定するとともに各省庁に対し協力を要請（6月末現在の公共事業の契約率は国52.6%）。

- ② 地方公共団体においても、閣議決定を受け、国に準じた公共事業等の施行促進を図るよう要請（6月27日。6月末現在の公共事業等の契約率は地方43.3%）。

また、地方債許可予定額の枠配分の前倒しを実施（7月7日、28日）。

更に国民生活に対する円高の影響への対応の中で言及されていた新総合的雇用対策の実施については、次のような三つの措置が記されている。

①新たな失業の防止

改正業種雇用安定法（7月1日施行）に基づき、「特定雇用調整業種」として、9月1日現在、自動車部品製造業等66業種（対象労働者135万3千人）を指定し、援助措置を実施するとともに、円高等雇用対策協議会（9月1日現在47都道府県に設置）及び円高等雇用対策連絡協議会（9月1日現在109地域に設置）を開催。さらに、事業主団体等を通じて雇用情報の収集、提供活動を行う「雇用機会確保支援事業」を8月より実施。

## ②新規学卒者、未就職卒業者等の就職促進対策の強化

日本経営者団体連盟及び日本商工会議所等に対して、新規学卒者、未就職卒業者等の就職促進を直接要請。また、業種別団体等103団体に対して文書により要請。

そのほか、就職面接会を計画的に全国で実施（9月までに16府県、20会場で実施）するとともに、「大学等新卒者求人一覧表」の早期公開（7月）や、大学等新卒者求人公開・説明会を実施。

さらに、未就職卒業者職場体験プログラム、若年求職者能力開発事業を実施。

## ③高付加価値分野、新分野創造を担う人材育成の推進

企業のニーズに応じた人材育成を図るため事業主団体向けの説明会を実施（8月末現在延べ84回の説明会を実施）。

このような一連の政府の政策が功を奏したのか、**図2-1-5**の円レートの動向を見る限り、平成7年5月の1ドル=83.19円をピークに円安に転じている。この円安基調は基本的には平成10年中ごろまで継続している。国際通貨市場は複雑な要因が絡むために、この円安傾向に政府の一連の円高対策がどれだけ有効であったかは不明だが、円安に転じたことは日本経済の景気回復にプラスの材料であったといえよう。

### 〔注〕

- 1) 実は、この頃から景気対策としての公共投資の有効性に関し、疑問が呈されるようになった。例えば、『読売新聞』（平成7年7月20日）の「デフレ症候群3」で次のような解説がなされている。

「だが、公共投資にはかつてほど景気を刺激する効果がなくなっている。政府はバブル崩壊後の92年以降、5回にわたって総額45兆円を超える景気対策を打ち出し、その半分を公共投資に充てた。しかし、それでも、不況脱出の糸口がつかめなかったところに問題がある。

経済企画庁によると、公共投資が国内総生産（GDP）に及ぼす波及効果（乗数効果）は現在1.24だといわれる。1兆円の公共投資をしても1年目のGDPを1兆2千億円押し上げるとどまる。3年目に2.5倍の乗数を確保した高度成長期に比べると、効果は大きく低下した。」

#### 4 経済対策—景気回復を確実にするために—

「緊急円高・経済対策」を4月に打ったものの、平成7年度の日本経済は依然本格的な回復基調とはいえないぐずついた状況であった。そこで政府は、平成7年9月20日に再度、「経済対策—景気回復を確実にするために—」（経済対策閣僚会議）を打ち出した。その狙いは、平成5年10月に景気の谷を迎えたものの景気回復のスピードが遅く、更に7年度に入っても景気の足踏み状態が続いていたため、再度、挺入れをするというものであった。<sup>1)</sup> その冒頭で、次のように述べられている。

「これまでの累次の経済対策にもかかわらず景気が十分回復していない理由としては、資産価値の下落が家計、一般企業の負債の負担感を高め、同時に、金融機関の不良債権の増大を招いたことに加え、内外価格差、生産性の部門間格差等の構造的問題の存在や急激な円高があったことがあげられ、これらに対応した適切な施策が求められている。4月の緊急円高・経済対策以降の一連の政策努力や今月8日の公定歩合の引下げ等切れ目のない施策の結果、足元の経済は依然厳しいものの、為替や株式市場に明るい兆候が見られるようになってきている。今こそ的確に、効果的な景気対策を打つべきである。

今後とも、本対策の着実な実施と機動的な経済運営を行っていくことにより、景気に関する効果は一層確実なものとなり、我が国経済の中長期展望が開けることとなろう。」

そしてその経済対策の骨格として、次の三つに重点を置いていた。<sup>2)</sup>

「(対策の骨格)

本対策では、こうした認識の下、次の三つの点に重点をおいて、事業規模として史上最大の総額14兆2200億円にのぼる経済対策を講ずることとした。

第一に、思い切った内需拡大策の実施により、先行き不透明感の払拭と消費者・企業マインドの改善を図り、消費・設備投資の活発化を通じ早期に景気回復を確実なものとする。このため、過去最大規模の公共投資等を確保し、その効率的実施を図るとともに、現下の経済社会情勢に的確に対応するため重点的

な投資等を行うこととする。

第二に、資産価値の下落に伴う諸問題を含め、現在直面している課題の早期克服に努める。土地の有効利用の促進や証券市場活性化策等を進めるとともに、金融機関の不良債権問題についても早期処理が必要である。また、雇用情勢や中小企業の経営環境に対応して適切な対策を講じる。

第三に、中長期的発展に資する日本経済の構造改革を推進するため、研究開発・情報化の推進、新規事業の育成等による経済フロンティアの拡大、規制緩和や輸入・対日投資を促進する。

なお、こうした施策の実施状況や成果に関する情報について総合的に把握し、内外の理解を深めるよう努める。」

ここで重要なことは、総事業規模14.2兆円、その中でも公共投資等事業規模12.8兆円（一部経常経費を含む）とされ、まさに史上最大の景気対策が実施されることとなったことである。<sup>3)</sup>

対策の概要として、次のような具体的な事項が掲げられ、各々に事業規模が示されていた。

## 対策の概要

### 1. 思い切った内需拡大

- |                               |                |
|-------------------------------|----------------|
| ① 公共事業の推進                     | (4.6兆円)        |
| ・ 一般公共事業                      | (公団の事業含め3.9兆円) |
| ・ 災害復旧事業                      | (0.7兆円)        |
| ② 科学技術・情報通信の振興、教育・社会福祉施設等の整備等 |                |
| ・ 科学技術・情報通信の振興、研究施設等の整備       | (0.4兆円)        |
| ・ 教育・社会福祉施設等の整備、防災対策等の推進      | (0.5兆円)        |
| ③ 土地の有効利用の促進                  | (3.2兆円)        |
| ④ 阪神・淡路大震災復興関連事業等の推進          | (1.4兆円)        |
| ⑤ ウルグアイ・ラウンド農業合意関連対策の着実な実施    | (1.1兆円)        |
| ⑥ 地方単独事業の推進                   | (1.0兆円)        |
| ⑦ 住宅投資の促進（住宅金融公庫の融資拡充）        | (追加3万戸、0.5兆円)  |
| ⑧ 国債・地方債の消化等について財政投融资の積極的な活用  |                |



以上の内需拡大のための総事業費は12.7兆円となり、その公共投資等事業規模と一致する。更にこの具体的な措置のほかに、次の二つの項目が付け加えられている。その一つが「直面する課題の克服」として、五点が列挙されている。

## 2. 直面する課題の克服

- ① 土地の有効利用の促進等
  - ・ 公共用地の取得 (1.2兆円)
  - ・ 民都機構の取得要件緩和と事業規模の追加 (0.5兆円)
  - ・ 地方公共団体等の先行取得 (1.5兆円)
  - ・ 土地税制の総合的かつ積極的な検討
- ② 証券市場の活性化
  - ・ 自己株式の利益消却の場合のみなし配当課税の特例措置【法】
  - ・ 償還期間2週間未満のコマーシャル・ペーパー(CP)の発行の解禁
- ③ 中小企業対策等(貸付規模1.3兆円)
  - ・ 信用補完の充実【法】、債務返済の円滑化・負担軽減及び運転資金支援
  - ・ 新規創業・新分野進出、技術開発等の支援策
- ④ 雇用対策
  - ・ 中小企業が行う人材育成・確保、雇用管理の改善等の事業に対する助成【法】
  - ・ 新規学卒者、未就職卒業者、離職者の就職支援
- ⑤ 金融機関の不良債権問題の取扱い
  - ・ 9月末に問題検討の基本的方向、年内に対応策がまとまるよう取り組む

そしてもう一つが、「経済構造改革の一層の推進」として、同じように次の五点に言及されている。

## 3. 経済構造改革の一層の推進

- ① 科学技術・情報通信の振興、防災対策等の推進
  - ・ 研究公募型等の研究開発、若手研究者支援等を推進
  - ・ 情報関連技術開発の推進
  - ・ 既存建築物の耐震改修の促進【法】

- ② 新規事業育成策
  - ・新規事業に対する債務保証等の充実及び知的財産権の担保化推進
  - ・特定新規事業者が対象の能力と成果に応じた成功払い報酬制度の導入【法】
- ③ 新産業・生活インフラ整備等の促進
  - ・整備事業対象の追加と純粋民間事業者に対する支援強化【法】
  - ・繊維産業の構造改革に資する新たな生産・流通基盤の構築の支援【法】
- ④ 輸入・対日投資の促進等
  - ・FAZ（フォーリン・アクセス拠点）への輸入関連事業者の集積インセンティブの整備【法】
- ⑤ 規制緩和等の一層の推進
  - ・規制緩和推進計画の改定作業への早急な着手など、規制緩和の着実な実施
  - ・公共料金の見直し（電気・ガス、旅客、電気通信）

このように事業規模が示され、多くの項目が列挙されていたが、その実施に関しては必ずしも保証されるものではなかった。

平成7年9月に打ち出されたこの経済対策も、実際にどう施行されたのか検証する必要があったため、1年後の平成8年10月、「経済対策—景気回復を確実にするために—（平成7年9月20日）の実施状況と今後の見通しについて」が作成された。そこでは、フォローアップということで、具体的に次のような項目が挙げられている。

- (1) 思い切った内需拡大                      一般公共事業や災害復旧事業の推進、およびウルグァイ・ラウンド関連経費などの確実な実施等
- (2) 直面する課題の克服                      土地の有効利用促進や金融機関の不良債権の処理等
- (3) 経済構造改革の一層の促進              規制緩和の着実な実行等

各項目の実施状況が並べられているが、これらの項目がどの程度、対策の所期の狙いである景気回復に有効であったかについては触れられていない。

#### 〔注〕

- 1) 実は、日本経済の長引く景気停滞には、アメリカも大きな関心を払っていた。

次の記事は当時の状況を伝えている。

【ワシントン11日＝原田亮介】米政府当局者は10日、日本経済新聞記者との会見で、日本の追加景気対策に関し『どれだけ景気の押し上げ効果を伴うか注視する』と述べ、具体的には“真水”（リアルウオーター、国債増発）の規模を重視する考えを示した。さらに『実質金利はなお高く、金利引き下げ余地はまだある』と述べ、追加利下げか市場金利の一段の低め誘導という金融緩和にも期待を表明した。（中略）

米政府内には、日本がゼロ成長近辺の『超低空飛行』を続けていることで①内需拡大が遅れ、黒字減らしの障害になる②株安、金融システム不安を通じて国際金融市場の波乱要因になる③規制緩和も進みにくい一などの点に懸念が強い。今回の米当局者の発言は財政、金融政策、規制緩和などを総動員した本格的なてこ入れを求める『注文』といえる。」

（出所）『日本経済新聞』平成7年8月12日朝刊。

2) 当時の新聞も次のように報道している。

「政府は20日午後、経済対策閣僚会議を開き、総事業費14兆2200億円と実質的に過去最大規模となる『経済対策』を決めた。公共事業を核とする内需拡大、土地流動化、規制緩和策を中心とする経済構造改革が柱。国と地方の財政支出による、いわゆる『真水』部分は約8兆円と最大規模となる。公共投資の追加で景気てこ入れを目指す。対策を受けて政府が編成する95年度第二次補正予算では一般会計歳出を5兆円追加し、財源の一部として2000億円程度の赤字国債を発行する。」

（出所）『日本経済新聞』平成7年9月20日夕刊。

3) 武村正義大蔵大臣は、この点に関し次のように述べている。

「『厳しい財政事情には目をつぶり、清水の舞台から飛び降りる決意で可能な限りの対策を盛り込んだ』。経済対策を決めた20日の閣僚会議後に武村正義蔵相が胸を張った通り、対策には、総事業規模14兆2,200億円、公費の直接歳出分と言える『真水』8兆円など随所に『過去最大』の修飾語がつく。」

（出所）『読売新聞』平成7年9月22日朝刊。

## 第4節 予算編成

### 1 阪神・淡路大震災と復興予算

最後に、平成7～8年度の両年度についての予算編成について簡単に触れることにする。既に述べたように、この時期に阪神・淡路大震災が発生しその復興事業のために予算措置が採られたことにより例年とは異なるため、それを別掲する形で議論を進めることにする。

平成7年1月17日に、阪神・淡路大震災が発生した。死者6434人、建物や交通基盤などの物的資産の毀損9.9兆円（兵庫県推計）に上る大災害となった。この国富の毀損の程度は、全国ストックの約0.8%に相当したが、1923年の関東大震災の10.5%や1959年の伊勢湾台風の1.9%という水準は下回った。しかしながら神戸を中心とした地域の生産基盤が一瞬にして失われ、その復旧・復興に多大の労力と資金を要することになった。

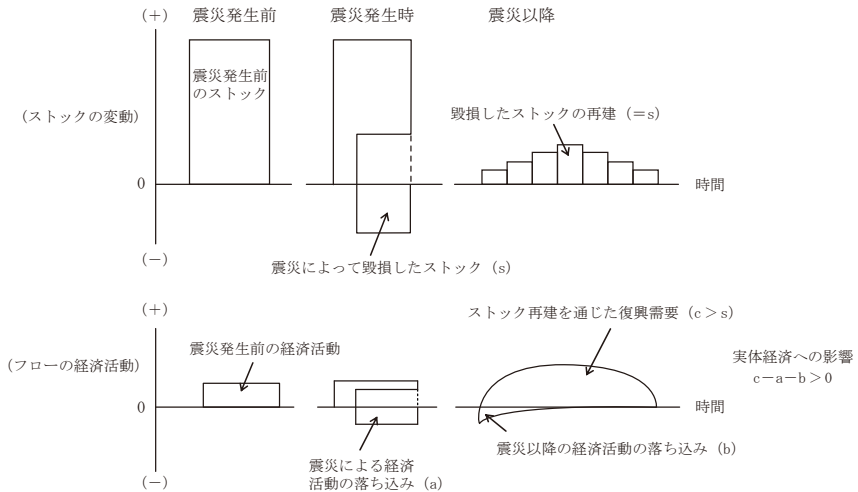
この大震災は、当然のことながら、実体経済に大きな影響を与えることになった。『平成7年版 経済白書』（6～9ページ）は、この影響を次の二つの側面に分けている。

- (1) 被災地域における生産・支出の減少等による経済活動へのマイナスの影響
- (2) 今後中長期にわたって毀損したストックを再建（復興）していく場合の経済活動へのプラスの効果

そして、**図2-1-6**においてこの二つの影響が概念図において、図解されている。「震災によって毀損したストック」(s)は、その後時間をかけ再建される。このストックの再建を上回るだけの「復興による経済活動の増加」(=c, c>s)が復興需要となって生じてくる。実体経済への影響は、このcから更に「震災による経済活動の落ち込み」(a)と「震災以降の経済活動の落ち込み」(b)を差し引いたネットの(c-a-b)によって計られる。

更に『平成7年版経済白書』では、震災前後の主要経済指標（参照、**表2-1-11**）が整理され、数量的に震災の影響を観察できる。確かに震災が発生した直

図 2-1-6 阪神・淡路大震災の実体経済への影響（概念図）



(出所) 『平成7年版 経済白書』7ページ。

後の1月には、実質消費支出、百貨店販売額、チェーンストア売上額、鉱工業生産は被災地である神戸はいうに及ばず、全国でもかなり落ち込んでいる。しかし2月以降は、全国的に震災以前の水準に戻っている。

2月以降も被災地において引き続き消費や生産は落ち込んでいるが、被災地以外の地域での生産代替が迅速に行われ、また消費の自粛モードも弱まったこともあり、全体として震災の影響は次第に軽くなってきている。輸出数量及び輸入数量も2月以降、震災以前の水準に戻っていることから、輸出入についてもほかの港での振替えが進んだと思われる。

そして中長期的には、毀損されたストックを再建するための復興需要が、経済活動を押し上げると期待されていた。このプラスの効果は被害額（名目GDPの約2%）の復元分に加えて、耐震構造の見直しに伴う新規需要といった波及効果もかなり見込まれていた。

当然のこと、この阪神・淡路大震災の復旧・復興に当たり政府も国の一般会計においてかなりの規模の予算措置を採ることになった。具体的には、平成6年度第2次補正及び平成7年度第1次補正で措置された。震災が発生した時点

表 2-1-11 震災前後の主要経済指標の推移

(季節調整済、平成6年10～12月=100)

	平成6年 7～9月	10～12月	平成7年 1月	2月	平成7年 1～2月計
実質消費支出(全世帯)	101.2	100	98.2	98.8	98.5
(前年同期比：%)	(0.5)	(△ 2.2)	(△ 4.2)	(△ 2.7)	(△ 3.5)
うち被災地域	-	-	(△ 25.7)	(△ 9.0)	(△ 18.0)
除く被災地域	-	-	(△ 2.4)	(△ 2.2)	(△ 2.3)
百貨店販売額(店舗調整前)	101.0	100	98.9	99.0	98.9
(前年同期比：%)	(△ 1.6)	(△ 1.3)	(△ 4.6)	(△ 2.5)	(△ 3.7)
うち神戸	(△ 0.9)	(△ 1.3)	(△ 42.9)	(△ 74.5)	(△ 57.1)
除く神戸	(△ 1.6)	(△ 1.3)	(△ 3.5)	(△ 0.5)	(△ 2.2)
チェーンストア売上高	101.2	100	100.3	102.2	101.3
鉱工業生産	98.0	100	99.5	101.5	100.5
輸 出 数 量	98.8	100	90.1	105.0	97.6
輸 入 数 量	97.3	100	97.5	103.1	100.3

(注) 1. 実質消費支出の前年同期比の「うち被災地域」及び「除く被災地域」は、総務庁「家計調査」等により推計。

2. 百貨店販売額及び前年同期比は通商産業省「大型小売店販売統計」により作成。

3. チェーンストア売上高は、チェーンストア協会資料により季節調整を行った。

(出所) 『平成7年版 経済白書』8ページ。

表 2-1-12 平成6年度第2次補正予算

6年度一般会計歳入歳出予算は、今回の予算補正によって次の通りとなる。	災 害 弔 慰 金 等	6,891
歳 出	災 害 廃 棄 物 処 理 事 業 費	34,283
歳 入	災 害 対 応 公 共 事 業 関 係 費	659,355
(百万円)	災 害 復 旧 等 事 業 費	509,588
成立予算額	一 般 公 共 事 業 関 係 費	149,767
補正第2号	施 設 等 災 害 復 旧 費	54,410
追加額	災 害 関 連 融 資 関 係 経 費	91,270
修正減少額	中 小 企 業 等 関 係	63,100
差引額	産 業 投 資 特 別 会 計 へ 繰 入	25,000
改予算額	そ の 他	3,170
今回の歳入歳出の補正の内訳は、次の通りである。	そ の 他 の 阪 神 ・ 淡 路 大 震 災 関 係 経 費	11,960
歳 出 の 補 正	地 方 交 付 税 交 付 金	30,000
(百万円)	合 計	1,022,300
災害救助等関係経費	歳 入 の 補 正	
災害救助費	(百万円)	
災害援護貸付金	租 税 及 印 紙 収 入	△ 602,000
生活福祉資金貸付等補助金	雑 収 入	34,300
	公 債 金	1,590,000
	合 計	1,022,300

(出所) 『国の予算』平成7年度 1073ページ。

で、既に平成7年度当初予算編成が行われていただけに、その後二度にわたり補正予算で対処せざるをえなかった。

**表2-1-12**に、平成6年度第2次補正予算の内訳が示されている。歳出の補正額は、「災害救助等関係経費」以下、具体的な項目が追加されており、合計1兆223億円となっている。歳入の補正額は、「雑収入」及び「公債金」合わせて1兆6243億円のところ、ここから阪神・淡路大震災の影響などによる、「租税及印紙収入」の減少分6020億円が差し引かれて1兆223億円となっている。財源の不足分の多くは特例公債の発行を含む「公債金」（1兆5900億円）で賄うこととされた。

その詳しい内容については、国会で2月24日に行われた武村大蔵大臣の提案理由説明から明らかである。

平成6年度補正予算（第2号、特第2号及び機第2号）についての  
大蔵大臣の提案理由説明要旨（抄）

（衆議院 平成7年2月24日）  
（参議院 平成7年2月24日）

平成6年度補正予算（第2号）の大要につきましては、既に、本会議において申し述べたところでありますが、予算委員会での御審議をお願いするに当たり、その内容を申し上げます。

1 最初に一般会計予算の補正について申し上げます。

(1) まず、歳出面におきましては、阪神・淡路大震災等に対応するため、当面緊急に必要となる経費を追加することとし、災害救助等関係経費1,410億円、災害廃棄物処理事業費343億円、災害対応公共事業関係費6,594億円、施設等災害復旧費544億円、災害関連融資関係経費913億円、その他の阪神・淡路大震災関係経費119億円、地方交付税交付金300億円を計上しております。

(2) 一方、歳入面におきましては、今回の大震災により生じた被害を勘案して租税及印紙収入について6,020億円を減額するとともに、その他収入の増加343億円を見込んでなお不足する歳入に対し、やむを得ざる措置として公債の追加発行を行うこととしております。

この公債金の増1兆5,900億円のうち7,794億円が建設公債、8,106億円が特例公債の発行によるものとなっております。特例公債の発行等につきましては、別

途「阪神・淡路大震災に対処するための平成6年度における公債の発行の特例等に関する法律案」を提出し、御審議をお願いすることとしております。

(3) 以上によりまして、平成6年度一般会計第2次補正後予算の総額は、歳入歳出とも第1次補正後予算に対し、1兆223億円増加して、73兆4,305億円となっております。(以下略)

この第2次補正予算編成に関し、当時の財政制度審議会（大蔵大臣の諮問機関）の豊田章一郎会長が、大震災という突発事象の発生だけに、その財源調達に当たり建設国債のみならず特例国債の発行も「やむを得ない」としているが、今後とも、国を挙げて財政健全化に向け一丸となって取り組む必要があるとの談話を発表している。<sup>1)</sup>

その後、平成7年度に入っても引き続き、阪神・淡路大震災の復旧・復興に関し予算措置が採られた。表2-1-13で示されるように、新年度に入りすぐに当初予算が施行されたが、それとは別にすぐに第1次補正予算の編成が始まった。災害関連の予算額は2兆7260億円と前年度の第2次補正額の2倍以上の額で

表 2-1-13 平成7年度第1次補正予算

7年度一般会計歳入歳出予算は、今回の予算補正によって次の通りとなる。		施設費等	153,522
		災害関連融資関係経費	122,454
	歳出	その他	54,327
	(百万円)	緊急防災対策費	790,029
成立予算額	70,987,120	科学技術・情報通信振興特別対策費	320,502
追加額	2,763,822	円高対応中小企業等特別対策費	70,274
修正減少額	△37,760	輸入促進関係経費	58,775
差引額	2,726,062	規制緩和関係経費	2,758
改予算額	73,713,183	緊急犯罪対策費	33,792
今回の歳入歳出の補正の内訳は、次の通りである。		国債整理基金特別会計へ繰入	20,647
	歳出の補正	地方交付税交付金	37,760
	(百万円)	追加額計	2,763,822
阪神・淡路大震災等関係経費	1,429,285	地方交付税交付金	△37,760
災害救助等関係経費	47,349	合計	2,726,062
災害廃棄物処理事業費	128,189	歳入の補正	
公共事業等の追加	1,076,966	(百万円)	
災害復旧等事業費	718,063	租税及印紙収入	△138,000
一般公共事業関係費	205,381	雑収入	38,062
		公債	2,826,000
		合計	2,726,062

(出所) 『国の予算』平成7年度 1096-1097ページ。



あった。そこで、財源調達のために国債の追加発行額が2兆8260億円と、かなりの規模にならざるをえなかった。

この7年度第1次補正予算について、武村大蔵大臣が国会で次のような財政演説を行い、その内容を説明している。

#### 第132回国会における武村大蔵大臣の財政演説（抄）

（平成7年5月15日）

平成7年度予算につきましては、去る3月22日という早い時期に成立をみ、既に着実な執行がなされているところではありますが、今般、先に決定されました緊急円高・経済対策を受けて、阪神・淡路大震災からの復旧・復興事業等を盛り込んだ平成7年度補正予算を提出することになりました。その御審議をお願いするに当たり、補正予算の概要を御説明いたします。（中略）

#### （補正予算の概要）

今般提出いたしました平成7年度補正予算の概要について御説明いたします。

1 今回の一般会計補正予算につきましては、歳出面において、ただいま御説明いたしました緊急円高・経済対策の一環として、阪神・淡路大震災等に対応するために必要な経費1兆4,293億円を計上するほか、地震災害等の防止のため緊急に対応すべき事業に必要な経費7,900億円、科学技術・情報通信振興特別対策費3,205億円、円高対応中小企業等特別対策費703億円、輸入促進関係経費588億円等を計上しております。また、最近における新たな類型の犯罪の発生に対応し、捜査・警備体制を緊急に強化するために必要な経費338億円等を計上しております。なお、税収の減少に伴う地方交付税交付金の減額378億円に対し、同額の地方交付税交付金の追加を計上しております。

他方、歳入面においては、租税及印紙収入について阪神・淡路大震災への税制上の対応及び今回の対策に盛り込まれた税制上の措置を実施することに伴う減収見込額1,380億円を減額するとともに、その他収入381億円の増加を見込んでもおお不足する歳入についてやむを得ざる措置として公債の追加発行2兆8,260億円によることとしております。

なお、追加発行する公債のうち2兆2,622億円が建設公債、5,638億円が特例公債となっております。特例公債の発行等につきましては、別途「平成7年度における公債の発行の特例に関する法律案」を提出し、御審議をお願いすること

としております。

この結果、平成7年度一般会計補正後予算の総額は、歳入歳出とも当初予算に対し、2兆7,261億円増加して、73兆7,132億円となっております。(以下略)

これに関し、前回と同じように豊田財政制度審議会会長から談話が公表され、財政体質の一段の悪化を受け、一層の財政改革の推進に向けて政府が一体となって取り組むことが不可欠であること、公債の償還について真摯な検討が必要であること等の所見が示された。<sup>2)</sup>

### 〔注〕

- 1) 阪神・淡路大震災への対応策に係る予算編成に関する所見(会長談話)(平成7年2月17日)が、財政制度審議会から提出されている。
- 2) 平成7年度補正予算編成に関する所見(会長談話)(平成7年5月10日)が公表されている。

## 2 平成7年度予算編成(当初及び補正)

平成7年度は当初予算のほかに、3度の補正予算が編成された。第1次補正予算は既に述べたように、年度が始まるとすぐに阪神・淡路大震災の復興のために編成されたものである。

平成7年度当初予算編成の作業は、前年の平成6年7月29日の概算要求基準を設け、それに従って8月末までに各省庁から概算要求が提出されることから始まった。前述のように、その後平成7年に入ってから発生した阪神・淡路大震災や急激な円高基調の対策は、平成7年度予算案に盛り込むことはできなかった。このような経済状況の悪化に対する対応は、この予算の成立後に新たに編成された補正予算や翌年度の当初予算で措置されることになった。

そこで平成7年度予算の主たる狙いは、財政再建におかれていた。7年度予算の具体的な編成作業が開始されるのに先立って、平成6年7月28日に財政制度審議会が開催され、鈴木永二会長の「平成7年度予算編成に関する所見」が公表された。

会長所見の主なポイントは以下のとおりである。

「我が国財政は、各般にわたる財政改革の努力と税収の好調に支えられ、平成2年度において16年ぶりに特例公債への依存から脱却したものの、近年景気回復を図るため累次にわたる経済対策を実施した結果、公債残高が急増し、平成6年度末にはついに200兆円を超える見込みとなっている。このため、国債費は歳出予算の約2割を占め、一般歳出が歳出全体の半分程度にしかすぎなくなるなど、構造的に益々厳しさを増している。これに加え、税収の大幅減から、平成5年度決算では、4年度に引き続き、初めて2年連続して決算上の不足が生じるという一段と深刻な事態に直面している。」

そこで重要になってきたのが、概算要求基準、いわゆるシーリングである。この設定のために平成6年7月29日に、「平成7年度の概算要求について」（閣議了解）が公表されている。それによると、「…社会経済情勢の変化に応じて、まず、歳出面において制度の根本にまでさかのぼった見直しや施策の優先順位の厳しい選択を行うなど、従来にも増して徹底した洗直しを行うとともに、税外収入等歳入面においても見直しを行っていくことが必要である。

平成7年度予算においては、以上のような考え方に立ち、公債残高累増体質からの脱却を目指して、歳出の抑制を図り、公債依存度の引下げに最大限の努力を払うなど行財政改革を更に推進するという基本方針の下に、予算編成に取り組むこととし、各省庁が8月末日までに提出する概算要求については、下記の基準により行うものとする。」

具体的には「平成6年度予算における経常的経費の予算額から10%を削減した金額と投資的経費の予算額に5%を加えた金額」というような基準が設定された。この結果、一般歳出の概算要求額は42兆8276億円となり平成6年度予算と比べ1兆9727億円、48%増となった。これに国債費1兆64060億円、地方交付税交付金1兆4711億円などが加わり、要求総額76兆5710億円（対前年度3兆4893億円、4.8%増）となった。

その後、9月から本格的な予算編成作業に入ることになった。ところが概算要求提出後に、人事院勧告の完全実施（1.18%、前年度は1.92%）に伴う給与改善費、年金等へのスライドなどの影響が加わることになった。悪いことに、5

年度決算において税収が3年連続して減少し、初めて2年連続して決算上の不足が生じる事態となった。その後も税収動向が当初より落ち込むと見込まれ、予算編成の査定作業は一段と厳しくなっていた。

このような経緯で進められ、年末の12月19日に次のような「平成7年度予算編成方針」（閣議決定）が公表された。これによって、平成7年度予算案の骨格が明確になった。

#### 平成7年度予算編成方針（抄）

（平成6年12月19日 閣議決定）

我が国財政は、平成6年度末の公債残高がついに200兆円を超える見込みであり、国債費が政策的経費を圧迫するなど、構造的にますます厳しさを増している。これに加え、平成5年度決算において税収が3年連続して減少し、初めて2年連続して決算上の不足を生じるという極めて異例な事態となり、その後の税収動向にも厳しいものが見込まれるなど我が国財政を巡る事情は一段と深刻さを増すに至っている。

今後急速に進展する人口の高齢化や国際社会における我が国の責任の増大など今後の社会経済情勢の変化に財政が弾力的に対応していくためには、引き続き健全な財政運営を確保しつつ、公債残高が累増しないような財政体質を作り上げていくことが基本的な課題である。

この予算編成方針の閣議決定の翌日12月20日に、大蔵原案が内示された。これは年明け、平成7年1月20日に召集された国会に提出され、審議が始まった。2月27日に衆議院で可決、3月22日に参議院で可決され、平成7年度予算が成立した。

**表2-1-14**に、平成7年度一般会計歳入歳出予算の概要が示されている。その特徴は、次のようにまとめられよう。

- (1) 一般会計予算の規模は、70兆9871億円で前年度に対して、2兆945億円（2.9%）の減少となっている。
- (2) このうち、一般歳出の規模は42兆1417億円で前年度に対して、1兆2869億円（3.1%）の増加となっている。
- (3) 租税及印紙収入は、現行法による場合、平成6年度予算額に対して410

表 2-1-14 平成7年度一般会計歳入歳出予算の概要

(単位：百万円、%)

		平成7年度 予算額	平成6年度予算額		比較増△減額 (増△減率)	
			当 初	補 正 (第2号)後	当 初	補 正 (第2号)後
歳 入	租 税 及 印 紙 収 入	53,731,000	53,665,000	50,816,000	(0.1)	(5.7)
	そ の 他 収 入	4,658,120	5,773,669	6,124,517	66,000	2,915,000
	国 債 整 理 基 金 特 別 会 計 受 入 金	172,541	172,541	172,541	(△19.3)	(△23.9)
	そ の 他 収 入	4,485,579	5,601,128	5,951,976	△1,115,549	△1,466,397
	公 債 金	12,598,000	13,643,000	16,490,000	(0.0)	(0.0)
	合 計	70,987,120	73,081,669	73,430,517	0	0
歳 出	国 債 費	13,221,300	14,360,242	13,605,591	(△19.9)	(△24.6)
	地 方 交 付 税 交 付 金	13,215,395	12,757,752	12,068,712	△1,115,549	△1,466,397
	一 般 歳 出	42,141,740	40,854,842	42,647,380	(△ 7.7)	(△23.6)
	産 業 投 資 特 別 等 会 計 へ 繰 入	2,408,685	3,564,065	3,564,065	△1,045,000	△3,892,000
	事 業 分	1,300,000	1,300,000	1,300,000	(△ 2.9)	(△ 3.3)
	償 還 分	1,108,685	2,264,065	2,264,065	△2,094,549	△2,443,397
	計	70,987,120	71,536,901	71,885,748	(△ 7.9)	(△ 2.8)
	平 成 4 年 度 決 算 不 足 補 て ん 繰 戻	-	1,544,769	1,544,769	△1,138,942	△ 384,291
	合 計	70,987,120	73,081,669	73,430,517	(3.6)	(9.5)
					457,643	1,146,683

(注) 「産業投資特別会計へ繰入等」において、「事業分」には「社会資本整備特別措置法」に基づき平成3年度まで貸付けを受けて実施されていた公共的建設事業のうち、当面、当該株式の売払収入以外の財源をもって行うこととした金額（6年度1,127,459百万円、7年度1,127,459百万円）を含んでいる。また、6年度の「償還分」は「社会資本整備特別措置法」に基づき、公共的建設事業に係る貸付金の償還時において負担または補助することとした金額、7年度は貸付することとした金額である。

(出所) 『国の予算』平成7年度 43-44ページ。

億円増の53兆7060億円になると見込まれるが、税制改正（租税特別措置の見直しや関税率の改正など）の結果、前年度予算額に対し660億円（0.1%）増の53兆7310億円となる。

（4）公債発行額は、前年度を1兆450億円下回る12兆5980億円である。このうち、いわゆる建設公債は9兆7469億円、特例公債は2兆8511億円となる。この特例公債は、「所得税法及び消費税法の一部を改正する法律の施行等による租税収入の減少を補うための平成6年度から平成8年度までの公債の発行の特例等に関する法律」の規定により発行されるものである。

平成7年度当初予算は、新年度に入り予定どおり施行された。しかしながら、年度途中の様々な要因により三度の補正予算が編成されることになった。第1次補正予算については、既に阪神・淡路大震災に対する復興予算に関連して述べた。<sup>1)</sup>

ところがその後、既に述べたように9月に入り景気回復を確実にするために、事業規模14兆2200億円に上る経済対策が決定された。そのために、政府は、補正予算を編成し予算上の措置を講じる必要に迫られてきた。<sup>2)</sup> このため、平成7年10月4日に第2次補正予算が第134回国会に提出された。そのために武村大蔵大臣は、財政演説においてその狙いを次のように説明している。

「まず、最近の経済情勢と先に決定されました経済対策について申し述べます。我が国経済の現状をみますと、景気は足踏み状態が長引くなかで、弱含みで推移しているところであります。

政府としては、4月の緊急円高・経済対策をはじめとして経済運営には万全を期してきたところであり、この結果、足元の経済は厳しいものの、為替や株式市場に明るい兆候が見られるようになってきております。今般、この機をとらえ、景気回復を確実なものとするため、事業規模として史上最大の総額14兆2,200億円にのぼる経済対策を決定したところであります。」

14兆2200億円の事業規模をもつ経済対策を実施するために、次のような第2次補正を組むことになった。

## その内訳

(i) 一般公共事業関係費	1兆5,000億円
(ii) 災害復旧等事業費	5,303億円
(2) 教育・研究・社会福祉施設の整備等	7,112億円
(3) 土地有効利用特別対策費	3,303億円
(4) 阪神・淡路大震災復興対策費等	7,782億円
(5) ウルグアイ・ラウンド農業合意関連対策費	5,950億円
(6) 中小企業等特別対策費等	2,701億円
(小計)	4兆7,151億円

この他に、歳出面に追加する経費として

(7) 義務的経費の追加	4,837億円
(8) 住宅・都市整備公団補給金等	1,490億円
(9) その他の経費	1,089億円
(10) 決算調整資金への繰入	5,663億円
(総計)	6兆229億円

この歳出追加額から、財源捻出の一環として修正減少額6976億円（既定経費の節減5476億円、予備費の減額1500億円）を差し引いた5兆3252億円が第2次補正額である。そしてこの追加の大部分4兆7020億円が公債で賄われることになった。その内訳は、4兆4910億円が公共事業関係費等の追加に対応する建設公債で、残り2110億円は特例公債の発行によるものとされた。<sup>3)</sup>

更に平成7年度には、年が明けた平成8年1月に租税及印紙収入の減少が見込まれることから第3次補正予算が編成されている。その減収額は2兆9120億円とされ、その財源として雑収入15.8億円と公債金1兆9060億円が充当されることになった。それにより第3次補正額は第2次補正後予算と比べ、歳出入ともに1兆44億円だけ減額される結果となる。

## 〔注〕

- 1) 実のところ、この第1次補正予算は、その半分以上が大震災の復興関連経費であったが、しかし、それ以外にも円高対策としての効果も期待されていた。そこでこれに関して、次のようなコメントもなされていた。

「95年度第1次補正予算案が円高対策で効果を上げるかどうかは未知数だ。歳出の内訳を見れば、あくまで阪神大震災の復旧・復興が主力で、円高対策は5千億円にも満たない。科学技術や情報通信など『新分野』予算も思い切った予算配分の変更とは言い難い。連立与党が『目玉』と自賛した赤字国債の活用も、主に税収落ち込み分の補てんや震災のがれき処理などに充てており、財政体質悪化につながりかねない決断をしたわりには力不足の内容だ。」

(出所)『日本経済新聞』平成7年5月11日朝刊。

- 2) 平成7年度第2次補正予算の編成のころより、財政赤字体質が次第に顕在化してきた。マスコミもこの点に触れ、例えば次のように新聞で述べている。

「一方で、国の財政体質悪化への目配りも忘れられない。今回、大蔵省は景気対策を最優先し、赤字国債約2千億円を発行する決断をしたが、償還財源の当てのない赤字国債は、ほぼ6年ぶりに発行した先の1次補正に続いて連続二度目だ。バブル後の不況対策として、今回を含め、計6回、事業規模で66兆円を超える経済対策が実施されることになる。この財源としての国債の発行額は17兆3千億円を超える。しかも、96年度当初予算でも赤字国債の発行が不可避となっているため、すでに先進国中で最悪状態の日本の財政赤字がずるずると拡大する恐れは強い。景気回復の見通しがつけば、直ちに財政再建に取り組むことが重要だ。」

(出所)『読売新聞』平成7年9月22日朝刊。

- 3) 平成7年度第2次補正予算を契機に、国債整理基金特別会計から一般会計に繰り入れられていた5663億円を、一般会計から国債整理基金特別会計に繰り戻すこととした。それは、第2次補正予算では景気対策を優先し、赤字公債を発行し、財政事情が一段と悪化したと同時に、国債整理基金特別会計の資金繰りが非常に厳しくなっており、国債償還財源が将来、枯渇するおそれが生じてきたためである。この繰入れ相当分が、当時「隠れ借金」と称されたもので、赤字公債発行の規模を膨らまさないように会計上繰り入れられたものである。

どの程度の繰入れがあったのか、次の表で主な項目が示されている。この額だけ、会計上、公債発行額が縮小されたことになる。

「今後処置を要する措置」(単位：億円)

平成7年度末累計(見込み)

○国民年金特別会計への国庫負担金の繰入れの平準化	3,569
○地方財政対策の改革による交付税特会借入金(一般会計振替分)	54,422
○地方財政対策に伴う後年度負担	38,725
○日本国有鉄道及び日本国有鉄道清算事業団から承継した債務の償還の延期	6,915
○決算調整資金への繰入れの特例	5,663
○政管健保の国庫補助の繰入れ特例	7,139
○政管健保の棚上げ債務	14,792
○国民年金特別会計への国庫負担金の繰入れの平準化措置に係る特例	4,454



○厚生年金の国庫負担金の繰入れ特例	4,150
○雇用保険の国庫負担の繰入れ特例	600
○自賠責特会からの受入れ	11,200
○日本国有鉄道清算事業団長期債務	約264,000
(出所) 大蔵省作成資料「今後処理を要する措置に関する資料」(平成7年2月)。	

### 3 平成8年度予算編成(当初、暫定、補正)

平成8年度予算に関しては、当初予算案が前年度内に成立しなかったことから、年度当初から執行されず、ごく短期間暫定予算が組まれ、更に補正予算が1回編成された。

平成8年度当初予算編成の作業は、前年の平成7年8月4日の概算要求についての閣議了解で正式に始まった。これに先立ち、8月3日に財政制度審議会の豊田章一郎会長は、例年どおり、「平成8年度予算編成に関する所見(会長談話)」を公にしている。

そして8月4日に、正式に「平成8年度の概算要求について」を閣議了解している。前年度と同様に、厳しいシーリング枠を設定している。具体的には、「平成7年度予算における経常的経費のうち一般行政経費の予算額から15%を削減した金額、一般行政経費を除く経常的経費の予算額から10%を削減した金額及び投資的経費の予算額に5%…を加えた金額」としている。

その後、概算要求が提出されて以来、査定の作業は順調に進み、平成7年12月19日には予算編成方針が閣議決定された。その主な内容は、次のように示される。

#### 平成8年度予算編成方針(抄)

(平成7年12月19日 閣議決定)

我が国財政は、平成6年度に200兆円を超えた公債残高が平成7年度末には約222兆円に増加する見込みであり、国債費が政策的経費を圧迫するなど、構造的にますます厳しさを増している。これに加え、平成6年度決算において税収が4年連続して減少し、その後の税収動向についても引き続き厳しいものが見込まれるなど我が国財政は容易ならざる事態に立ち至り、特例公債を含む公債発行に依存せざるを得ない状況となってきた。

今後急速に進展する人口の高齢化や国際社会における我が国の責任の増大など今後の社会経済情勢の変化に財政が弾力的に対応していくためには、財政の健全化を図り、できるだけ速やかに公債残高が累増しないような財政体質を作り上げていくことが基本的な課題である。

この大蔵原案は平成7年12月25日に、平成8年度予算概算として正式に閣議決定され、翌年1月22日から召集された第136回国会に提出された。この間、村山首相の辞任、それを受け継ぐ橋本内閣が1月11日に成立した。これを受け大蔵大臣も、武村正義から久保亘へと引き継がれた。

しかしながら平成8年度当初予算は、審議が難航し平成7年度内には成立しなかった。そのために、平成8年4月1日から5月20日までの間、暫定予算が編成されることになった。暫定予算の歳出規模は11兆6215億円で、これを歳入総額3兆7610億円で賄うとされ、7兆8605億円の歳出超過が見込まれた。歳入のうち、公債発行は2兆6200億円、そして租税及税外収入は暫定予算期間中の収入見込額とされた。不足額の国庫の資金繰りについては、必要に応じて大蔵省証券を発行して調達することになった。この暫定予算概算は、3月26日に国会提出、27日に衆議院、28日に参議院で各々可決され成立をみた。

その後、平成8年度当初予算に関して、国会で審議が進められたが、4月10日の与野党合意で緊急金融安定化資金への財政支出を巡って予算総則に修正が加えられることになった。具体的には、予算総則について緊急金融安定化資金に係る措置として、「第15条」の次に「第16条」として「緊急金融安定化資金の685,000,000千円については、制度を整備した上で措置する」との条文が追加された。この修正を受け、4月11日に衆議院で可決、5月10日に参議院で可決・成立した。

**表2-1-15**に、平成8年度一般会計歳入歳出予算の概要がまとめられている。

これによると、一般歳出は43兆1409億円であり、これにNTT株式売却収入の活用等による社会資本整備の促進を図るために1兆3000億円、緊急金融安定化資金として6850億円が計上されている。これに国債費と地方交付税交付金が増えられ、一般会計歳出総額は75兆1049億円、伸び率で前年度当初予算比5.8%増となっている。

一方、この歳出を支える歳入のうち、租税及印紙収入は51兆3450億円、税外

表 2-1-15 平成8年度一般会計歳入歳出予算の概要

(単位：百万円、%)

	平成8年度 予算額	平成7年度予算額		比較増△減額 (増△減率)		
		当 初	補 正 (第3号)後	当 初	補 正 (第3号)後	
歳 入	租 税 及 印 紙 収 入	51,345,000	53,731,000	50,681,000	(△ 4.4)	(1.3)
	そ の 他 収 入	2,730,924	4,658,120	5,321,006	△2,386,000	664,000
	国 債 整 理 基 金 特 別 会 計 受 入 金	171,541	172,541	172,541	(△41.4)	(△48.7)
	そ の 他 収 入	2,559,382	4,485,579	5,148,465	△1,927,196	△2,590,082
	公 債 金	21,029,000	12,598,000	22,032,000	(△ 0.6)	(△ 0.6)
					△ 1,000	△ 1,000
歳 出	合 計	75,104,924	70,987,120	78,034,006	(△43.0)	(△50.3)
	公 債 金	21,029,000	12,598,000	22,032,000	△1,926,196	△2,589,083
					(66.9)	(△ 4.6)
					8,431,000	△1,003,000
					(5.8)	(△ 3.8)
					4,117,804	△2,929,082
歳 出	国 債 費	16,375,197	13,221,300	12,856,803	(23.9)	(27.4)
	地 方 交 付 税 交 付 金	13,603,826	13,215,395	12,302,115	3,153,897	3,518,394
	緊 急 金 融 安 定 化 資 金	685,000	-	-	(2.9)	(10.6)
	一 般 歳 出	43,140,900	42,141,740	49,900,068	388,431	1,301,711
	産 業 投 資 特 別 会 計 へ 繰 入 等	1,300,000	2,408,685	2,408,685	(2.4)	(△13.6)
	事 業 分	1,300,000	1,300,000	1,300,000	999,160	△6,759,168
	償 還 分	0	1,108,685	1,108,685	(△46.0)	(△46.0)
	合 計	75,104,924	70,987,120	78,034,006	△1,108,685	△1,108,685
				(0.0)	(0.0)	
				0	0	
				(-)	(-)	
				△1,108,685	△1,108,685	
				(5.8)	(△ 3.8)	
				4,117,804	△2,929,082	

(注) 「産業投資特別会計へ繰入等」において、「事業分」には「社会資本整備特別措置法」に基づき平成3年度まで貸付けを受けて実施されていた公共的建設事業のうち、当面、当該株式の売払収入以外の財源をもって行うこととした金額（6年度1,127,459百万円、7年度1,127,459百万円、8年度1,128,459百万円）を含んでいる。また、7年度の「償還分」は「社会資本整備特別措置法」に基づき、公共的建設事業に係る貸付金の償還時において7年度は貸付することとした金額である。

(出所) 『国の予算』平成8年度 49-50ページ。

収入（「その他収入」のうちの「その他収入」。）は2兆5594億円である。この結果、公債発行は21兆290億円となり公債依存度は28.0%となる。

平成8年度予算に関して、平成8年12月に第1次補正予算が編成された。そ

の追加額は3兆6184億円で、主たる項目は阪神・淡路大震災復興対策費2945億円、災害復旧等事業費2232億円、緊急防災対策費6472億円、ウルグアイ・ラウンド農業合意関連対策費3100億円などから成っている。そしてここから既定経費の節減8021億円、予備費の減額1500億円の合計9521億円が差し引かれる。この結果、補正による歳出総額は2兆6663億円となり、これが平成8年度補正の規模となった。

一方、歳入の方では租税及印紙収入（差引増）3910億円、前年度剰余金9041億円などが計上された。その他、公債金では、建設公債1兆6760億円の増、特例公債3337億円の減が計上され、公債依存度は28.8%と当初（28.0%）より若干、上昇することになった。

#### 4 総括と評価—第1章のまとめ—

本章ではまず、筆者の担当する第2部の概要を述べるところから議論を始めた。平成7～12年度は、西暦に改めると1995～2000年度でちょうど1990年代後半の期間に当たる。この間の日本経済の動向を一口でまとめると、バブルの後遺症に悩み、本格的な景気回復をついに達成できなかったといえよう。

1980年代後半に発生したバブルは、实体经济を覆ういわば「泡」と見なされていた。つまりバブル崩壊により「泡」の部分が消えるだけで、当初实体经济には影響がないと考えられていた。ところがこの楽観的な見解は日本経済の長引く停滞が続くと、次第に誤りであることが明確になってきた。

バブル崩壊後も、政府の認識は甘く、いずれ本格的に自律した日本経済の回復が実現可能だと終始楽観的であった。平成4～14年の間に12回もの財政出動を中心とした各種の経済対策を打ったが、低迷する日本経済を浮上させることはできなかった。この間も低成長とデフレが色濃く残る状況が続いた。そして平成5年8月に政治的には自民党による「55年体制」が崩壊し、不安定な政治体制に突入した。分析をする平成7年以降、村山—橋本—小渕—森内閣と相次いで登場したが、軟調な日本経済を成長軌道に乗せるべく採られた対策は、必ずしも十分な効果を上げることができなかった。比較的短期間で首相の交代も、一種「政治不安定」(political instability)ともいえ、日本経済の回復を遅らせる一因となっていた可能性もあった時期であった。

本章の主たるテーマである平成7、8年度の経済動向を見ると、政府の景気見通しは絶えず民間のそれより楽観的であり、日本経済の自律的な回復を期待していた。相次ぐ経済対策を発動しそれを民間にスイッチすることを試みたが、景気回復力は弱くその実現は困難を極めた。このように政府が繰り返し景気対策を発動しても日本経済が本格的に回復できない背景には、バブル崩壊により企業が三つの過剰（雇用、設備、債務）を抱えそれを解消できないという実態があった。とりわけ不良債権の問題は、それ以降も長く尾を引くことになる。政府がこの問題の解消に乗り出すまで、日本経済の低迷は続くことになる。折り悪く平成7年1月に、阪神・淡路大震災が勃発し、またその後急速に進展した円高により、日本経済の回復の足取りは一層重くなった。

政府もこのような事態に政策的に対応するために、平成7年4月に「緊急円高・経済対策」、次いで6月にはこれを補強するために「緊急円高・経済対策の具体化・補強を図るための諸施策」を打ち出した。ところが景気の足踏み状況が依然続いたことから、政府は更に9月に入り「経済対策—景気回復を確実にするため—」を総事業規模14.2兆円（うち公共事業費12.8兆円）という至上最大規模の対策を打ち出した。しかしながら、その内容は各省庁の縦割りが反映され総花的に対策事項が羅列されており、どれだけ所期の景気対策として有効か甚だ疑問であった。事実その後の経過をみると、景気回復を目指し一段の経済対策が策定・発動されており、この危惧が現実のものとなったことが判明する。

平成6年度から平成7年度の時期の予算編成は、例年の編成方針のほかに阪神・淡路大震災の復興や経済対策に備えるものとなった。まず平成6年度第2次補正予算と平成7年度第1次補正予算で復興対策が盛り込まれ、また、14兆円超の規模の経済対策を実施するために、平成7年度第2次補正予算が編成された。